

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第67期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片野坂 真哉
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室 グループ総務部長 坂爪 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室 グループ総務部長 坂爪 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	1,483,581	1,570,145	1,713,457	1,791,187	1,765,259
経常利益 (百万円)	76,965	42,928	67,129	130,725	140,375
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	43,140	18,886	39,239	78,169	98,827
包括利益 (百万円)	50,659	26,724	57,142	4,826	145,608
純資産額 (百万円)	773,100	751,291	803,552	794,900	924,175
総資産額 (百万円)	2,137,242	2,173,607	2,302,437	2,228,808	2,314,410
1株当たり純資産額 (円)	218.41	213.82	228.45	225.87	262.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.51	5.41	11.24	22.36	28.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	34.3	34.7	35.4	39.7
自己資本利益率 (%)	6.6	2.5	5.1	9.8	11.6
株価収益率 (倍)	14.2	41.2	28.6	14.2	12.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	173,196	200,124	206,879	263,878	237,084
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	333,744	64,915	210,749	74,443	194,651
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	84,549	85,569	30,424	133,257	3,349
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	191,297	240,935	208,937	265,123	309,058
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	32,634 [3,414]	33,719 [3,354]	34,919 [3,731]	36,273 [3,767]	39,243 [4,031]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まない。

2. 航空機燃料の売上取引について、従来売上高と売上原価を総額表示していたが、第65期より純額表示へと変更している。このため、第64期の売上高は当該影響を反映した遡及修正後の数値を記載している。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、ANAグループ従業員持株会信託が所有する当社株式並びに第66期より設定した役員報酬信託(以下、「株式交付信託」という。)が所有する当社株式を控除している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	1,293,606	193,981	191,338	208,679	243,561
経常利益 (百万円)	66,040	33,585	38,934	49,691	87,346
当期純利益 (百万円)	42,244	18,117	20,733	22,256	65,086
資本金 (百万円)	318,789	318,789	318,789	318,789	318,789
発行済株式総数 (株)	3,516,425,257	3,516,425,257	3,516,425,257	3,516,425,257	3,516,425,257
純資産額 (百万円)	731,361	728,456	785,698	753,869	804,014
総資産額 (百万円)	2,062,215	1,718,837	1,754,939	1,714,128	1,765,641
1株当たり純資産額 (円)	208.26	208.69	224.77	215.49	229.48
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	4.00 (-)	3.00 (-)	4.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.23	5.18	5.93	6.36	18.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.5	42.4	44.8	44.0	45.5
自己資本利益率 (%)	6.8	2.5	2.7	2.9	8.4
株価収益率 (倍)	14.5	43.1	54.3	49.9	18.3
配当性向 (%)	30.2	57.9	67.5	78.6	32.3
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	13,731 [185]	166 [-]	161 [-]	141 [-]	150 [-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、ANAグループ従業員持株会信託が所有する当社株式並びに第66期より設定した株式交付信託が所有する当社株式を控除している。

4. 当社は平成25年4月1日付で航空運送事業等を全日本空輸株式会社(同日付でANAホールディングス株式会社から商号変更)に吸収分割した。このため、第64期より当社の経営指標等の状況は、第63期以前と比較し、大きく変動している。

2【沿革】

年月	沿革
昭和27年12月	第2次世界大戦により壊滅したわが国の定期航空事業を再興することを目的に、日本ヘリコプター輸送株式会社（資本金1億5千万円）を設立
昭和28年2月	ヘリコプターを使って営業開始
” 5月	不定期航空運送事業免許取得
” 10月	定期航空運送事業免許取得
” 12月	東京 - 大阪間の貨物輸送をはじめとして逐次営業路線を拡大
昭和30年11月	ダグラスDC-3型機導入
昭和32年12月	社名を全日本空輸株式会社と変更
昭和33年3月	極東航空株式会社と合併（新資本金6億円）
昭和35年7月	バイカウント744型機導入
昭和36年6月	フレンドシップF-27型機及びバイカウント828型機導入
” 8月	大阪航空ビルディング株式会社（全日空ビルディング株式会社に商号変更、現連結子会社・ANAファシリティーズ株式会社）設立
” 10月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和38年11月	藤田航空株式会社を吸収合併（新資本金46億5千万円）
昭和40年3月	ボーイング727型機導入
” 7月	オリンピックYS-11型機導入
昭和44年5月	ボーイング737型機導入
昭和45年10月	全日空商事株式会社（現連結子会社）設立
” 10月	全日空整備株式会社（現連結子会社・ANAベースメンテナンステクニクス株式会社）設立
昭和46年2月	国際線不定期便運航開始（東京 - 香港）
昭和47年8月	東京、大阪両証券取引所（現東京証券取引所）市場第二部から市場第一部に上場
昭和48年12月	ロッキードL-1011型機導入
昭和49年3月	日本近距離航空株式会社（エア・ニッポン株式会社に商号変更、平成24年4月に提出会社と合併）設立
昭和53年8月	株式会社ハローワールド（現連結子会社・ANAセールス株式会社）の株式を取得
” 9月	日本貨物航空株式会社を設立（平成17年8月 経営より離脱）
” 12月	ボーイング747型機導入
昭和58年6月	ボーイング767型機導入
昭和61年3月	国際定期便を運航開始（東京 - グアム）
平成元年11月	全日空ビルディング株式会社（現連結子会社・ANAファシリティーズ株式会社）が大阪証券取引所市場第2部に上場（平成17年9月に上場廃止）
平成2年6月	ワールドエアネットワーク株式会社（現連結子会社・株式会社エアー・ジャパン）設立
平成3年3月	エアバスA320型機導入
” 10月	ロンドン証券取引所に上場
平成7年12月	ボーイング777型機導入
平成10年3月	エアバスA321型機導入
平成11年4月	全日空商事株式会社（現連結子会社）旅行サービス部門を分離独立させ全日空スカイホリデー株式会社（現連結子会社・ANAセールス株式会社）設立
” 10月	「スターアライアンス」に正式加盟
平成13年4月	株式会社エアーニッポンネットワーク（現連結子会社・ANAウイングス株式会社）設立
平成15年4月	全日空スカイホリデー株式会社、全日空ワールド株式会社、全日空トラベル株式会社、株式会社ANAセールスホールディングスの4社を合併し、全日空セールス&ツアーズ株式会社（現連結子会社・ANAセールス株式会社）を設立
平成16年8月	エアーネクスト株式会社（現連結子会社・ANAウイングス株式会社）設立
” 11月	中日本エアラインサービス株式会社（エアーセントラル株式会社に商号変更、現連結子会社・ANAウイングス株式会社）を子会社化

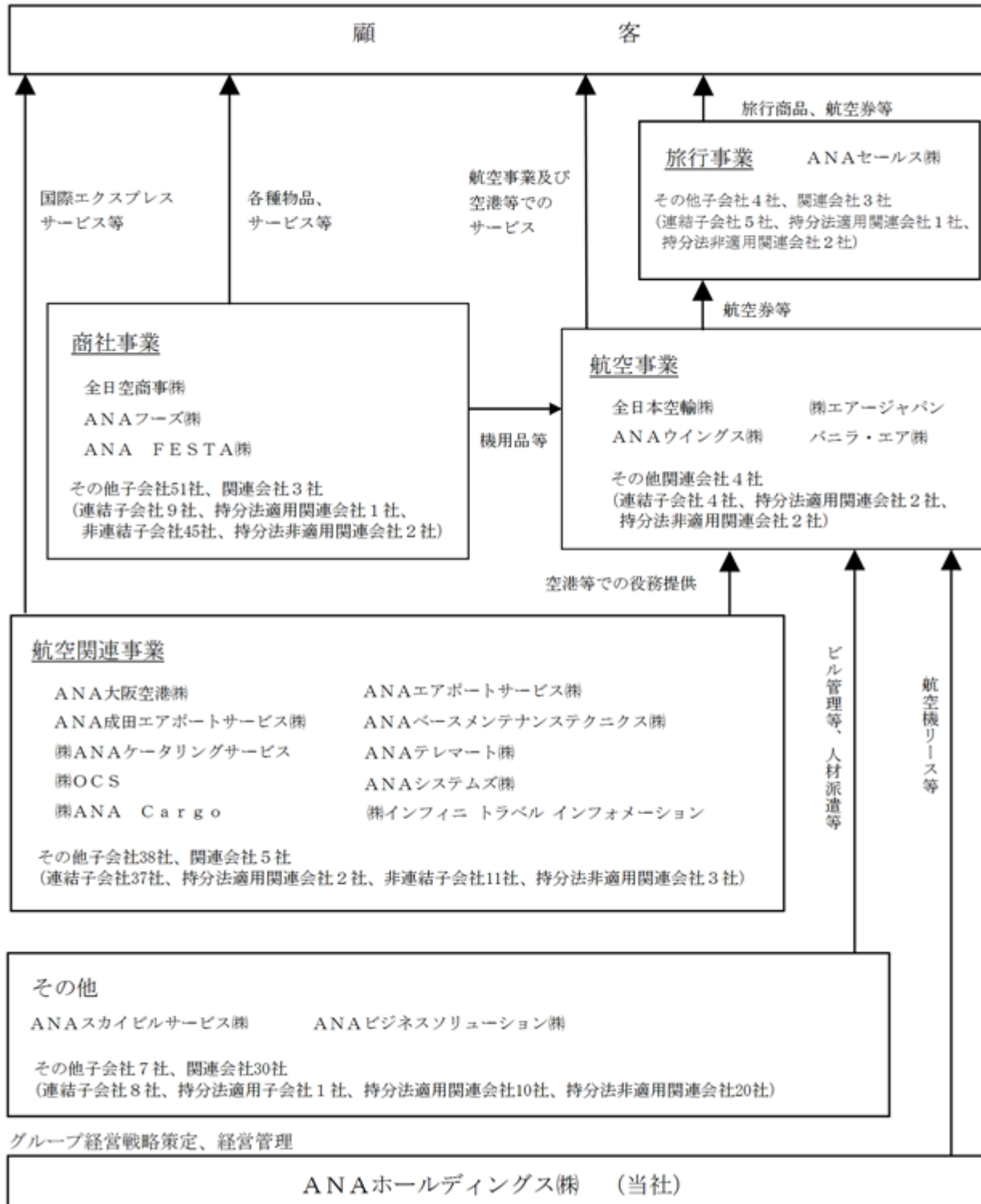
年月	沿革
平成18年2月	株式会社ANA & JPエクスプレス（現連結子会社・株式会社エアー・ジャパン）設立
平成19年6月	ホテル事業関連子会社14社の全株式とその他関連資産をグループ外に一括譲渡
平成20年7月	ボーイング767-300BCF（ボーイング・コンバーテッド・フレイター）導入
平成21年4月	海外新聞普及株式会社（現連結子会社・株式会社OCS）を連結子会社化
平成22年7月	連結子会社の株式会社エアー・ジャパン（存続会社）、株式会社ANA & JPエクスプレスを合併
" 10月	連結子会社の株式会社エアー・ニッポンネットワーク（存続会社、ANAウイングス株式会社に商号変更）、エアーネクスト株式会社並びにエアーセントラル株式会社の3社を合併
平成23年8月	連結子会社のANAセールス株式会社（存続会社）、ANAセールス北海道株式会社、ANAセールス九州株式会社並びにANAセールス沖縄株式会社の4社を合併
" 11月	エアアジア・ジャパン株式会社（現連結子会社・パニラ・エア株式会社）設立
平成24年4月	ボーイング787型機導入
平成24年4月	提出会社（存続会社）、連結子会社のエアー・ニッポン株式会社を合併
平成25年4月	社名をANAホールディングス株式会社と変更
	航空運送事業等を100%出資の子会社である全日本空輸株式会社（ANAホールディングス株式会社から商号変更）に吸収分割
平成26年4月	連結子会社のANAロジスティクスサービス株式会社（存続会社、株式会社ANA Cargoに商号変更）、株式会社ANA Cargoを合併
平成27年12月	提出会社（存続会社）、連結子会社の株式会社ウイングレットを合併
平成28年4月	株式会社エアー・沖縄（現連結子会社・ANA沖縄空港株式会社）を連結子会社化
平成29年1月	ロンドン証券取引所への上場を廃止
平成29年4月	Peach・Aviation株式会社を連結子会社化

（注）提出会社は額面変更のため、昭和50年4月1日に合併したため、登記上の設立年月は合併会社の大正9年2月であるが、実質上の存続会社である被合併会社の設立年月（昭和27年12月）をもって表示している。

3【事業の内容】

当社グループは、グループ経営戦略策定等を行うANAホールディングス株式会社（提出会社 以下「当社」という）及び子会社120社、関連会社45社により構成されており、「航空事業」をはじめ、「航空関連事業」、「旅行事業」、「商社事業」及び「その他」を営んでいる。当社、子会社及び関連会社の企業集団における位置づけと事業内容は次のとおりである。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなる。



連結子会社全63社、持分法適用子会社・関連会社全17社、非連結子会社全56社、持分法非適用関連会社全29社
 非連結子会社には持分法適用子会社は含まれていない。

航空事業	<p>全日本空輸株式会社、ANAウイングス株式会社、株式会社エアージャパン、パニラ・エア株式会社が航空事業を行っている。</p> <p>子会社4社及び関連会社4社が含まれており、うち子会社4社を連結、関連会社2社に持分法を適用している。</p>
航空関連事業	<p>ANA大阪空港株式会社、ANAエアポートサービス株式会社、ANAテレマート株式会社及びANAベースメンテナンステクニクス株式会社他は、顧客に対する空港での各種サービス提供、電話による予約案内、航空事業で運航される航空機への整備作業の役務提供等を行っている。空港地上支援業務や整備作業等の役務は、持分法を適用する航空事業の会社や、当企業集団以外の国内外の航空会社を顧客としても行われている。</p> <p>子会社48社及び関連会社5社が含まれており、うち子会社37社を連結、関連会社2社に持分法を適用している。</p>
旅行事業	<p>ANAセールス株式会社が全日本空輸株式会社の航空券等を組み込んだ「ANAハローツアー」及び「ANAスカイホリデー」ブランドのパッケージ旅行商品等の企画及び販売を行っている。主に全日本空輸株式会社の航空券と宿泊等を素材とした商品開発及び販売が行われている。</p> <p>海外ではANA Sales Americas他が、国内会社が販売したパッケージ商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、航空券や旅行商品の販売等を行っている。</p> <p>子会社5社及び関連会社3社が含まれており、うち子会社5社を連結、関連会社1社に持分法を適用している。</p>
商社事業	<p>全日空商事株式会社を中心とする子会社が、主に航空関連資材等の輸出入及び店舗・通信販売等を行っている。これらの物品の販売は、当企業集団内の子会社・関連会社を顧客としても行われている。</p> <p>子会社54社及び関連会社3社が含まれており、うち子会社9社を連結、関連会社1社に持分法を適用している。</p>
その他	<p>ビル管理、人材派遣等の事業を行っている。子会社であるANAスカイビルサービス株式会社はビルメンテナンスを、ANAビジネスソリューション株式会社は人材派遣等を行っている。</p> <p>子会社9社及び関連会社30社が含まれており、うち子会社8社を連結、子会社1社及び関連会社10社に持分法を適用している。</p>

4【関係会社の状況】

(平成29年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 全日本空輸(株) (注2)(注6)	東京都港区	百万円 25,000	航空	100.0	当社航空機等の賃貸。当社事務所の賃貸。資金の貸付。役員の兼任等...有
ANAウイングス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空	100.0	役員の兼任等...有
(株)エアージャパン	東京都大田区	百万円 50	航空	100.0	役員の兼任等...有
パニラ・エア(株)	千葉県成田市	百万円 7,500	航空	100.0	当社航空機等の賃貸。役員の兼任等...有
ANAエアポートサービス(株)	東京都大田区	百万円 100	航空関連	100.0	-
ANA大阪空港(株)	大阪府豊中市	百万円 100	航空関連	100.0	-
ANA関西空港(株)	大阪府 泉佐野市	百万円 100	航空関連	100.0	-
ANA成田エアポートサービス(株)	千葉県成田市	百万円 60	航空関連	100.0	-
ANA福岡空港(株)	福岡県福岡市 博多区	百万円 50	航空関連	100.0	-
ANA中部空港(株)	愛知県常滑市	百万円 50	航空関連	57.4 (11.3)	-
ANA新千歳空港(株)	北海道千歳市	百万円 45	航空関連	100.0	-
ANA沖縄空港(株)	沖縄県那覇市	百万円 44	航空関連	75.4	-
(株)ANAエアサービス福島	福島県石川郡	百万円 50	航空関連	100.0	-
(株)ANAエアサービス佐賀	佐賀県佐賀市	百万円 20	航空関連	100.0	-
(株)ANAエアサービス松山	愛媛県松山市	百万円 10	航空関連	81.0 (40.5)	-
ANAベースメンテナンステクニクス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空関連	100.0	-
ANAコンポーネントテクニクス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空関連	100.0	資金の貸付。
ANAエアロサプライシステム(株)	東京都大田区	百万円 20	航空関連	100.0	-

(平成29年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ANAエンジンテクニクス(株)	東京都大田区	百万円 10	航空関連	100.0	-
ANAラインメンテナンス テクニクス(株)	東京都大田区	百万円 10	航空関連	100.0	-
全日空モーターサービス(株)	東京都大田区	百万円 60	航空関連	100.0	-
千歳空港モーターサービス (株)	北海道千歳市	百万円 50	航空関連	51.0 (34.0)	-
(株)ANA Cargo	東京都大田区	百万円 100	航空関連	100.0	資金の貸付。 役員の兼任等...有
(株)OCS	東京都港区	百万円 100	航空関連	91.5	資金の貸付。 役員の兼任等...有
欧西愛司物流(上海)有限 公司	SHANGHAI P.R.CHINA	千中国元 45,690	航空関連	70.0 (70.0)	-
OCS Hong Kong Co.,Ltd.	HONG KONG	千香港ドル 100	航空関連	100.0 (100.0)	-
Pan Am Holdings, Inc.	MIAMI FLORIDA U.S.A.	千米ドル 3	航空関連	100.0	資金の貸付。 役員の兼任等...有
Pan Am International Flight Training Center (Thailand) Limited	SAMUTPRAKARN THAILAND	千バーツ 271,000	航空関連	75.0 (75.0)	銀行借入の債務保証。
panda・Flight・Academy(株)	東京都大田区	百万円 75	航空関連	100.0 (49.0)	-
(株)インフィニ トラベルイ ンフォメーション	東京都港区	百万円 4,000	航空関連	60.0	-
ANAシステムズ(株)	東京都大田区	百万円 80	航空関連	100.0	役員の兼任等...有
(株)ANAケータリングサー ビス	東京都大田区	百万円 100	航空関連	100.0	資金の貸付。
ANAテレマート(株)	東京都品川区	百万円 50	航空関連	100.0	-
ANA X(株)	東京都港区	百万円 25	航空関連	100.0 (15.0)	-
ANA REAL ESTATE HAWAII, INC.	HONOLULU HAWAII U.S.A.	千米ドル 41,000	航空関連	100.0	-
ANAセールス(株)	東京都中央区	百万円 1,000	旅行	100.0	役員の兼任等...有
ANA SALES EUROPE LTD.	LONDON U.K.	千英ポンド 1,229	旅行	100.0 (100.0)	-
ANA Sales Americas	TORRANCE CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 1,020	旅行	100.0 (100.0)	-

(平成29年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
全日空国際旅行社(中国)有限公司	BEIJING P.R.CHINA	千中国元 4,965	旅行	100.0 (100.0)	-
全日本空輸服務有限公司	HONG KONG	千香港ドル 500	旅行	100.0	-
全日空商事(株)(注7)	東京都港区	百万円 1,000	商社	100.0	資金の貸付。 役員の兼任等...有
ANAフーズ(株)	東京都港区	百万円 323	商社	100.0 (100.0)	-
ANA FESTA(株)	東京都港区	百万円 50	商社	100.0 (100.0)	-
全日空商事デューティーフリー(株)	千葉県成田市	百万円 100	商社	100.0 (100.0)	-
(株)エー・スイーツ・ハウス	東京都大田区	百万円 50	商社	100.0 (100.0)	-
ANA TRADING CORP.,U.S.A.	TORRANCE CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 1,000	商社	100.0 (100.0)	-
インターナショナル・カーゴ・サービス(株)	東京都大田区	百万円 30	商社	100.0 (70.0)	-
(株)藤二誠	山梨県甲府市	百万円 310	商社	99.0 (99.0)	-
(株)武蔵の杜カントリークラブ	埼玉県入間郡	百万円 50	商社	100.0 (100.0)	-
ANAビジネスソリューション(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	-
ANAファシリティーズ(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	-
ANAスカイビルサービス(株)	東京都大田区	百万円 80	その他	93.6 (45.0)	-
(有)ジー・ディー・ピー	大阪府大阪市 西区	百万円 50	その他	100.0 (100.0)	-
WINGSPAN INSURANCE (GUERNSEY)LTD.	GUERNSEY U.K.	千米ドル 3,300	その他	100.0	役員の兼任等...有
ANAウィングフェローズ・ヴィ王子(株)	東京都大田区	百万円 40	その他	100.0	-
(株)ANA総合研究所	東京都港区	百万円 30	その他	100.0	航空運送事業を対象とした研究 調査及び将来予測業務の委託。 役員の兼任等...有
Strategic Partner Investment Pte.Ltd.	SINGAPORE	千星ドル 8,227	その他	100.0	-
その他6社					

(平成29年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用子会社) 長崎空港給油施設(株)	長崎県大村市	百万円 70	その他	51.0	-
(持分法適用関連会社) Peach・Aviation(株)	大阪府泉佐野市	百万円 7,515	航空	38.7	役員の兼任等...有
(株)スターフライヤー (注3)(注5)	福岡県北九州市小倉南区	百万円 1,250	航空	18.0	-
セントレアGSEサービス(株)	愛知県常滑市	百万円 80	航空関連	25.5	-
Crew Resources Worldwide, L.L.C.	HONOLULU HAWAII U.S.A.	千米ドル 153	航空関連	33.0 (33.0)	-
楽天ANAトラベルオンライン(株)	東京都世田谷区	百万円 90	旅行	50.0 (10.0)	-
A&S高島屋デューティーフリー(株)	東京都渋谷区	百万円 490	商社	20.0 (20.0)	-
空港施設(株)(注3)	東京都大田区	百万円 6,826	その他	20.4	-
(株)ジャムコ(注3)	東京都三鷹市	百万円 5,360	その他	20.0	-
アビコム・ジャパン(株)	東京都港区	百万円 1,310	その他	36.8	-
IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社	東京都港区	百万円 830	その他	25.0	-
(株)ラグナガーデンホテル	沖縄県宜野湾市	百万円 50	その他	20.0	-
千歳空港給油施設(株)	北海道千歳市	百万円 200	その他	50.0	-
沖縄給油施設(株)	沖縄県那覇市	百万円 100	その他	40.0	-
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市	百万円 50	その他	30.0	役員の兼任等...有
熊本空港給油施設(株)	熊本県菊池郡	百万円 50	その他	44.0	役員の兼任等...有
広島空港給油施設(株)	広島県三原市	百万円 50	その他	49.0	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 特定子会社に該当している。
3. 有価証券報告書を提出している。
4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載している。

5. 議決権の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため持分法適用会社として
いるものである。
6. 全日本空輸株式会社については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割
合が10%を超えている。

主要な損益情報	(1) 売上高	1,510,045百万円
	(2) 経常利益	69,684百万円
	(3) 当期純利益	48,605百万円
	(4) 純資産額	103,637百万円
	(5) 総資産額	636,582百万円

7. 平成28年10月1日付で、株式会社HITを全日空商事株式会社が吸収合併している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
航空事業	15,797 [410]
航空関連事業	18,062 [2,174]
旅行事業	1,523 [154]
商社事業	1,420 [1,030]
報告セグメント計	36,802 [3,768]
その他	2,291 [263]
全社(共通)	150 [-]
合計	39,243 [4,031]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人数を外数で記載している。
2. 従業員数には、当社及びその連結子会社から連結子会社外への出向社員は含まない。
3. 従業員数には、連結子会社外から当社及びその連結子会社への出向社員を含む。
4. 全社(共通)には、当社の従業員で特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員を記載している。
5. 航空関連事業の従業員数(前連結会計年度末時点で15,989名)及び臨時従業員数(前連結会計年度末時点で1,971名)が前連結会計年度末と比べて、それぞれ2,073名と203名増加しているが、その理由は、主に当社が平成28年4月1日付で、株式会社エア・沖縄(同社は同日付で商号をANA沖縄空港株式会社へ変更)の発行済株式を取得し、当社の連結子会社としたことや、各空港会社において、外国航空会社からの業務受託を拡大するために採用数を増加させたことによる。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
一般従業員	150	47.2	2.60	8,184

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 従業員数には、当社から他社への出向社員を含まない。
3. 従業員数には、他社から当社への出向社員を含む。
4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含む。
5. 当社の従業員は全員、特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員である。
6. 平均勤続年数は2.60年であるが、その理由は、当社の従業員は全日本空輸株式会社を中心とした連結子会社からの出向社員で構成されており、持株会社へ移行した平成25年4月1日以降の平均勤続年数を記載しているためである。

(3) 労働組合の状況

平成29年3月31日現在、当社に労働組合はない。

一部の子会社には労働組合が組織されている。

なお、労使関係について、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日、以下「当期」という）のわが国経済は、企業収益及び雇用環境の改善が続く中、個人消費は総じてみれば持ち直しの動きが続く等、景気は緩やかな回復基調が続いた。航空業界を取り巻く環境は、国内・海外経済の緩やかな回復が続く中で、訪日外国人の増加等により、需要は概ね堅調に推移した。

このような経済情勢の下、「2016～2020年度ANAグループ中期経営戦略」で掲げた、「エアライン事業領域の拡大」、「新規事業の創造と既存事業の成長加速」を柱とし、新規投資やイノベーションの創出、戦略的投資等をシンプルかつタイムリーに判断する「攻めのスピード経営」を遂行した。

以上の結果、当期における連結業績は、為替等の影響により航空事業が減収となったこと等から、売上高は1兆7,652億円（前期比1.4%減）と前期を下回ったが、営業費用では、費用の抑制に努めたこと等から、営業利益は1,455億円（前期比6.7%増）、経常利益は1,403億円（前期比7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は988億円（前期比26.4%増）と前期を上回った。また、当社は、女性活躍推進に優れた企業として経済産業省と東京証券取引所から「なでしこ銘柄」に2年連続で選定された。

セグメント別の概況は以下のとおりである。

航空事業

当期の航空事業における売上高は、事業規模を拡大した国際線において、旅客数が好調に推移したが、燃油市況の下落に伴う燃油特別付加運賃収入が減少した他、円高に伴う外貨建て収入の円換算額の減少があったこと等により、1兆5,363億円（前期比1.1%減）となった。また、円高の影響や燃油価格の下落によって費用が減少したことに加え、着実にコストマネジメント等を通じて費用抑制に努めたものの、事業規模拡大に伴う生産連動費用が増加したこと等により、営業利益は1,395億円（前期比0.2%減）となった。概要は以下のとおりである。

なお、当社グループの中核会社である全日本空輸株式会社は、英国スカイトラックス社（航空業界の格付会社）から、顧客満足度で最高評価となる「5 STAR」に5年連続で認定された。

< 国内線旅客 >

国内線旅客は、4月に発生した熊本地震、7月以降に発生した台風や12月の降雪の影響等を受ける中でも、需要動向に応じた各種割引運賃を設定したこと等により、旅客数は前期を上回ったが、他社との競争激化の影響等から単価が前期を下回ったことにより、収入は前期を下回った。

路線ネットワークでは、サマーダイヤから羽田＝宮古線を新規開設、関西＝宮古線を再開したに加え、夏季の一部期間において羽田＝沖縄線の深夜便（「ギャラクシーフライト」）を運航した他、一部の路線において期間増便を継続する等、需要の取り込みを図った。また、11月からのエアバスA321ceo型機の運航開始を契機として、予約状況に応じてきめ細かく機材の入れ替えを行う「ピタッとフリート」の運用を更に進め、座席利用率の向上を図った。

営業面では、「旅割タイムセール」を実施したことに加え、10月からは一部の路線に対して、予約状況に応じて価格を機動的に変動させる運賃を設定する等、販売の強化を図った。

サービス面では、4月に羽田空港国内線第2旅客ターミナルの出発カウンターをリニューアルした他、9月にウェブサイト（ANA SKY WEB）及びモバイル用サイト（ANA SKY MOBILE）の国内線予約機能をリニューアルし、視認性・操作性を向上させた。また、12月より国内線「ANA Wi-Fiサービス」において、ANAマイルでの決済を可能にした他、「ANA SKY LIVE TVサービス」で視聴できるチャンネルを増やし、機内エンターテインメントの充実を図った。

また、4月に発生した熊本地震に対する災害支援への取り組みとして合計175便の不定期便及び臨時便を運航した他、九州における観光産業の早期復興に向けた「でかけよう九州」プロジェクトを実施した。加えて、8月後半から連続して台風の被害に見舞われた北海道や、10月に発生した地震の被害に見舞われた鳥取県においても応援プロジェクトを実施した。

以上の結果、当期の国内線旅客数は4,296万人（前期比0.7%増）となり、収入は6,783億円（同1.1%減）となった。

< 国際線旅客 >

国際線旅客は、当期の前半は日本発欧州方面のプレジャー需要においてテロの影響が残ったものの、日本発ビジネス需要が期を通じて好調に推移したことに加え、旺盛な訪日需要を取り込んだこと等により、旅客数・収入ともに前期を上回った。

路線ネットワークでは、4月より成田＝武漢線、9月より日本から唯一の直行便となる成田＝ブノンペン線を新規開設し、アジアのネットワークを強化した。ウィンターダイヤより羽田＝ニューヨーク・シカゴ・クアラルンプール線を新規開設し、羽田空港の利便性を活用したビジネス需要の取り込みを図った他、本年2月より成田＝メキシコシティ線を新規開設し、日系企業の進出が著しいメキシコへのビジネス需要等の獲得に努めた。また、成田＝ホーチミンシティ線を増便するとともに、ベトナム航空と締結した業務・資本提携契約に基づき、コードシェア便の運航を開始する等、北米＝アジア間における乗り継ぎ利便性の向上や、旺盛な訪日需要の取り込みを図った。

営業面では、中国線を中心として、訪日需要を喚起するために海外発割引運賃を設定した他、中国のアリババグループが運営する旅行サイトにおいてANAの航空券の購入を可能とすることで、中国人のお客様の更なる利便性の向上に取り組み、需要喚起に努めた。

サービス面では、東南アジア路線を中心とする中距離国際線のビジネスクラスに、フルフラット・シートの「ANAビジネス・スタッガード」を導入した他、6月より成田空港の国際線ANAラウンジ内にて、シェフが握り寿司等をお客様に直接サービスする「シェフサービス」を本格的に開始した。また、11月より一部の機材において、国際線エンターテイメントプログラムに目や耳が不自由なお客様に対応したコンテンツを日本の航空会社として初めて導入した。

以上の結果、当期の国際線旅客数は911万人（前期比11.6%増）となり、収入は5,167億円（同0.2%増）となった。

< 貨物 >

国内線貨物は、単価の改善を図った他、沖縄からの花卉(かき)需要が高まる期間に沖縄＝羽田線の貨物臨時便を設定する等、増収に努めたが、航空貨物需要全体が期を通じて低調に推移したことや、天候不順により、北海道発の生鮮貨物の取扱いが減少したこと等から、輸送重量、収入ともに前期を下回った。

以上の結果、当期の国内線貨物輸送重量は45万1千トン（前期比3.4%減）となり、収入は308億円（同2.8%減）となった。国内郵便輸送重量は3万3千トン（同3.7%減）となり、収入は34億円（同6.8%減）となった。

国際線貨物は、上期は円高による為替影響や燃油市況の下落に伴う燃油特別付加運賃収入の減少があったものの、下期からは単価水準が改善した他、日本発アジア・中国向けの電子部品や半導体関連並びに自動車関連需要、中国発北米向けにおいては衣料品や電子部品需要等を取り込んだ。貨物専用機においては、下期より路線ネットワークの見直しによる需給適合を図りながら、堅調な三国間輸送貨物を取り込んだ。また、需要に応じた臨時便やチャーター便の設定による増収に努め、収益性の改善を図った。

以上の結果、当期の国際線貨物輸送重量は95万4千トン（前期比17.7%増）となったが、収入は為替影響による海外発貨物収入の減少や代理店向けの「国際貨物販売手数料」を廃止して収入と費用を相殺したこと等により、933億円（同17.7%減）となった。国際郵便輸送重量は2万8千トン（同13.8%減）となり、収入は48億円（同27.0%減）となった。

< その他 >

航空事業におけるその他の収入は2,087億円（前期比6.2%増）となった。なお、航空事業におけるその他には、マイルージ附帯収入、バニラ・エア株式会社の収入、機内販売収入、整備受託収入等が含まれている。

バニラ・エア株式会社では、機材を前期より4機増機して12機での運航体制とし、国際線では4月より関西＝台北(桃園)線、9月より台北(桃園)＝ホーチミンシティ線、沖縄＝台北(桃園)線、12月より成田＝セブ線を新規開設した。国内線では本年2月より成田＝函館線、成田＝関西線、本年3月より関西＝函館線、関西＝奄美大島線を新規開設した。また、需要動向に応じてキャンペーン運賃を設定すること等によって需要の取り込みを図った他、11月よりLCCアライアンス「バリューアライアンス」のメンバーであるスクート社への乗り継ぎ予約が、バニラ・エア株式会社のホームページから可能となった。

当期におけるバニラ・エア株式会社の輸送実績は、旅客数は2,129千人（前期比25.9%増）、座キロは4,221,180千席キロ（同24.4%増）、旅客キロは3,622,218千人キロ（同25.2%増）、利用率は85.8%（前期差0.6%増）となった。

航空関連事業

羽田空港や関西空港における旅客の搭乗受付や手荷物搭載の空港地上支援業務の受託が増加したこと等により、売上高は2,644億円（前期比14.0%増）となり、営業利益は83億円（前期 営業損失42億円）となった。

また、マイレージプログラム等を通じて、お客様一人ひとりのニーズにお応えする「One to Oneマーケティング」の推進を担う「ANA X（エーエヌエーエックス）株式会社」を設立し、12月から営業を開始した。

旅行事業

国内旅行は、ダイナミックパッケージ商品「旅作」において、プロモーション強化による需要の早期取り込みや、「九州ふっこう割クーポン」の実施等により取扱高は前期を上回ったが、主力商品の「ANAスカイホリデー」は、熊本地震の影響による九州方面の落ち込みに加え、主要方面の北海道、関東、沖縄方面等の集客が伸び悩んだことにより、売上高は前期を下回った。

海外旅行は、主力商品の「ANAハローツアール」において、重点的に販売強化に取り組んだハワイとオセアニア方面の取扱高は堅調に推移したものの、テロの影響が残る欧州方面の取扱高の落ち込みが大きく、売上高は前期を下回った。

また、訪日旅行は、他社との競争激化の影響により売上高は前期を下回った。

以上の結果、当期の旅行事業における売上高は1,606億円（前期比4.0%減）、営業利益は37億円（前期比12.8%減）となった。

商社事業

リテール部門では、円高や中国の関税引き上げ等により訪日旅客の購買行動が変化中、国際線旅客数の増加や訪日旅客の嗜好変化にあわせた商品を充実させたこと等により、空港免税店「ANA DUTY FREE SHOP」や空港物販店「ANA FESTA」の販売が堅調に推移したものの、わずかに前期の水準には届かず、売上高は減少した。

食品部門では、バナナ等の生鮮食品の売上高は堅調に推移したものの、ナッツ・ドライフルーツ等の加工食品の取扱量が減少し、売上高は減少した。

航空・電子部門では、半導体関連で受注減や円高の影響により売上高が減少した。

以上の結果、当期の商社事業における売上高は1,367億円（前期比2.5%減）、営業利益は43億円（前期比17.5%減）となった。

その他

不動産関連事業が堅調に推移したこと等の結果、当期のその他の売上高は、347億円（前期比3.0%増）となり、営業利益は13億円（前期比17.5%減）となった。

(2) 連結貸借対照表

資産の部は、資金調達による現預金の増加や、航空機の新規導入を進めたこと等により、総資産は前期末に比べて856億円増加し、2兆3,144億円となった。

負債の部は、社債の発行及び新規借入による資金調達を実施した一方で、デリバティブ負債の減少等により、前期末に比べて436億円減少し、1兆3,902億円となった。なお、有利子負債は、前期末に比べて259億円増加し、7,298億円となった。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金や、繰延ヘッジ損益が増加したこと等により、純資産合計は前期末に比べて1,292億円増加し、9,241億円となった。この結果、自己資本比率は39.7%となった。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

税金等調整前当期純利益1,394億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは2,370億円の収入となった。

投資活動においては、資産の売却による収入があった一方で、航空機・部品等の取得及び導入予定機材の前払いによる支出があったことから、投資活動によるキャッシュ・フローは1,946億円の支出となった。これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは424億円の収入となった。

財務活動においては、借入金の返済や配当金の支払いを行う一方で、社債の発行、新規借入による資金調達を行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フローは33億円の収入となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べて439億円増加し、3,090億円となった。

2【生産及び販売の状況】

(1) セグメント別売上高

最近2連結会計年度のセグメント別売上高は次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
航空事業				
国内線				
旅客収入	685,638	32.2	678,326	31.8
貨物収入	31,740	1.5	30,860	1.5
郵便収入	3,665	0.2	3,417	0.2
小計	721,043	33.9	712,603	33.5
国際線				
旅客収入	515,696	24.3	516,789	24.2
貨物収入	113,309	5.3	93,301	4.4
郵便収入	6,665	0.3	4,863	0.2
小計	635,670	29.9	614,953	28.8
航空事業収入合計	1,356,713	63.8	1,327,556	62.3
その他の収入	196,520	9.2	208,793	9.8
航空事業小計	1,553,233	73.0	1,536,349	72.1
航空関連事業				
航空関連収入	231,903	10.9	264,457	12.4
航空関連事業小計	231,903	10.9	264,457	12.4
旅行事業				
パッケージ商品収入(国内)	136,293	6.4	130,818	6.1
パッケージ商品収入(国際)	20,589	1.0	19,170	0.9
その他の収入	10,467	0.5	10,621	0.5
旅行事業小計	167,349	7.9	160,609	7.5
商社事業				
商社事業収入	140,289	6.6	136,761	6.4
商社事業小計	140,289	6.6	136,761	6.4
報告セグメント計	2,092,774	98.4	2,098,176	98.4
その他				
その他の収入	33,754	1.6	34,776	1.6
その他小計	33,754	1.6	34,776	1.6
営業収入合計	2,126,528	100.0	2,132,952	100.0
セグメント間取引	335,341	-	367,693	-
営業収入(連結)	1,791,187	-	1,765,259	-

(注) 1. セグメント内の内訳は内部管理上採用している区分によっている。

2. 各セグメントの営業収入はセグメント間の売上高を含んでいる。

3. バニラ・エア株式会社による旅客収入は、航空事業のその他の収入に含まれている。

4. 上記の金額には、消費税等は含まない。

(2) セグメント別取扱実績

航空事業

イ．輸送実績

最近2連結会計年度の輸送実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
国内線				
旅客数 (人)		42,664,899		42,967,749
座席キ口 (千席キ口)		59,421,784		59,080,903
旅客キ口 (千人キ口)		38,470,539		38,990,836
利用率 (%)		64.7		66.0
有効貨物トンキ口 (千トンキ口)		1,850,640		1,783,539
貨物輸送重量 (トン)		466,979		451,266
貨物トンキ口 (千トンキ口)		472,482		459,583
郵便輸送重量 (トン)		35,034		33,745
郵便トンキ口 (千トンキ口)		33,721		32,968
貨物重量利用率 (%)		27.4		27.6
国際線				
旅客数 (人)		8,167,951		9,119,400
座席キ口 (千席キ口)		54,710,537		60,148,066
旅客キ口 (千人キ口)		40,635,173		45,602,900
利用率 (%)		74.3		75.8
有効貨物トンキ口 (千トンキ口)		6,040,069		6,583,338
貨物輸送重量 (トン)		810,628		954,027
貨物トンキ口 (千トンキ口)		3,532,452		4,150,427
郵便輸送重量 (トン)		33,593		28,957
郵便トンキ口 (千トンキ口)		143,751		130,126
貨物重量利用率 (%)		60.9		65.0

ロ．運航実績

最近2連結会計年度の運航実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	国内線	国際線	国内線	国際線
運航回数 (回)	383,669	62,671	382,885	67,503
飛行距離 (km)	320,473,753	273,331,853	322,533,420	292,627,502
飛行時間 (時間)	559,139	374,909	561,431	400,767

- (注) 1. 国内線旅客実績には、アイベックスエアラインズ株式会社、株式会社AIRDO、株式会社ソラシドエア（平成27年12月1日付でスカイネットアジア航空株式会社から商号変更）及び株式会社スターフライヤーとのコードシェア便実績を含む。
2. 国内線、国際線ともに不定期便実績を除く。
3. 国内線貨物及び郵便実績には、株式会社AIRDO、株式会社ソラシドエア（平成27年12月1日付でスカイネットアジア航空株式会社から商号変更）、オリエンタルエアブリッジ株式会社及び株式会社スターフライヤーとのコードシェア便実績、エアラインチャーター便実績及び地上輸送実績を含む。なお、郵便の地上輸送実績は平成29年3月期第1四半期より加算することとしたため、前年同期の実績にも郵便の地上輸送実績を加算している。
4. 国際線貨物及び郵便輸送実績には、コードシェア便実績、エアラインチャーター便実績、ブロック・スペース契約締結便実績及び地上輸送実績を含む。
5. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数（席）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
6. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数（人）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
7. 有効貨物トンキロは、各路線各区間の有効貨物重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。なお、旅客便については、床下貨物室（ベリー）の有効貨物重量に各区間距離を乗じている。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれている。
8. 貨物トンキロ及び郵便トンキロは、各路線各区間の輸送重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
9. 貨物重量利用率は、貨物トンキロと郵便トンキロの合計を有効貨物トンキロで除した数値。
10. バニラ・エア株式会社の実績は含まない。
11. バニラ・エア株式会社は貨物・郵便の取り扱いをしていない。

航空関連事業

航空関連事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示していない。

旅行事業

旅行事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示していない。

商社事業

商社事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示していない。

その他

その他に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示していない。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、グループの使命・存在意義である経営理念として「安心と信頼を基礎に 世界をつなぐ心の翼で 夢にあふれる未来に貢献します」を掲げている。数あるエアライングループの中で、お客様に選ばれ、世界の航空業界をリードする確固たる地位を築くことを目指し、グループ経営ビジョンとして「ANAグループは、お客様満足と価値創造で世界のリーディングエアライングループを目指します」と定めている。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

航空業界は、日本経済の緩やかな回復基調や訪日外国人の増加、米国の景気回復基調並びにアジアの経済成長等を背景とした航空需要の拡大が見込まれる一方で、為替や原油市況の急激な変動、英国のEUからの離脱、米国における保護主義の台頭、地政学リスク、エアライン間や他交通機関との競争激化等、対処すべき課題の多い環境下におかれている。

成長戦略を更に加速させるステージに進むため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年までを視野に入れた5年間の成長戦略として、2016年1月に「2016～2020年度ANAグループ中期経営戦略」を策定し、その後の環境変化や各事業の状況を踏まえて、本年4月に「ローリング版2017」を策定した。首都圏空港の発着枠拡大や訪日外国人の増加を契機として、世界中のすべてのお客様をダントツの品質でおもてなしをし、グローバルでの知名度を向上させるとともに、CO₂排出量の削減を始めとした環境問題への対応や観光立国・地方創生等の社会発展に貢献することによって企業価値を高め、お客様満足と価値創造で世界のリーディングエアライングループとしての地位を確立する。

戦略の全体像

「2016～2020年度ANAグループ中期経営戦略」では、安全の堅持を大前提に、「エアライン事業領域の拡大」、「新規事業の創造と既存事業の成長加速（ノンエア事業）」を戦略の柱とし、新規投資やイノベーションの創出、戦略投資等をシンプルかつタイムリーに判断する「攻めのスピード経営」の実践により、グローバルな事業環境の変化に対応できる強靱な体質を構築していく。

戦略の骨子

1) エアライン事業領域の拡大

あらゆる需要層をターゲットにFSC（フルサービスキャリア）事業及びLCC事業のブランドの訴求力を高め、エアライン事業領域の拡大と安定した収益基盤を確立する。また、海外マーケティングを強化し、グローバルでの知名度を高めていくことにより、海外における外国人向け販売の更なる拡大を図る。FSC事業及びLCC事業のマルチブランドにおいて成長を確かなものとし、エアライン事業ポートフォリオの最適化を図る。

() FSC（フルサービスキャリア）事業

- ・ANA国際線旅客事業は、首都圏空港の発着枠拡大を背景に、首都圏デュアルハブの完成型を目指して、“世界をつなぐ”ための積極的な路線展開を行い、日本発着及び日本経由三国間の旅客需要を確実に取り込み、国内線旅客事業に替わる収益源としてグループ収益の拡大を牽引する。また、これまでカバーできていないエリアへの路線展開や海外販売の拡大を図るとともに、リゾート路線を強化して、プレジャー需要の取り込みも推進する。
- ・ANA国内線旅客事業は、市場シェアを堅持するとともに、徹底した効率化により収益性の維持・向上を図る。高需要便の機材大型化と低需要便の機材小型化を同時に実現する「ピタッとフリート」モデルを推進し、需給適合を更に進める。またミレニアル世代や訪日外国人による国内線利用を更に促進することにより、需要の底上げを図る。
- ・貨物事業は、貨物専用機を活用したフレイター事業を担うANA Cargo株式会社と、物流事業を担う株式会社OCSの一体的な運営を加速させ、成長の基盤となるアジアを中心に、顧客ニーズに合致した物流サービスを展開し、総合航空物流会社としての発展を目指す。

() LCC事業

Peach・Aviation株式会社を連結化したことによりバニラ・エア株式会社とともに、ANAグループでの本邦LCCのトップシェアを獲得し、日本マーケットにおける新たな需要の創造と、旺盛な訪日需要の獲得により、グループ「第4のコア」事業への成長を目指す。ANAブランド未就航路線の開設等により、日本発のプレジャー需要を喚起するとともに、更なる訪日需要の取り込みを図る。

2) 新規事業の創造と既存事業の成長加速(ノンエア事業)

() 新規事業の創造

当社グループが長年にわたり積み上げてきたブランドや顧客基盤等の有形・無形資産を最大限有効活用することに加え、他社のノウハウや情報通信技術等も併せて活用することによって、新たなビジネスの創造を推進し、グループの収益ドメインを拡大・多様化する。

() 既存事業の成長加速

低収益事業については見直しや外注化を進める。一方で、今後も増加が見込まれる旺盛な訪日外国人の需要を当社グループの収益源として最大限に取り込むため、商社事業においては、嗜好の変化を踏まえた免税品販売や国境を越えたインターネット通販の拡大等に取り組む。また、旅行事業における高付加価値のツアー商品開発やウェブサイトを活用したダイレクト販売強化等を中心として、各事業の領域拡大を進め、既存事業の成長を加速させる。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 景気が低迷するリスク

航空産業は、景気動向の影響を受けやすい業界であり、国内外の景気が低迷すると、個人消費の落ち込みや企業収益の悪化による航空需要の低下を引き起こす可能性がある。なお、国際線(旅客・貨物)事業については、中国やその他アジア・北米を中心とした海外市場への依存度が高いため、当該地域の経済状況により、輸送人数・輸送重量の減少及び輸送単価の下落といった影響を受ける可能性がある。

(2) 経営戦略に関わるリスク

フリート戦略に関わるリスク

当社グループは、航空事業において、経済性の高い機材の導入、機種統合、並びに需給適合の深化を軸としたフリート戦略に則ってボーイング社、エアバス社、ボンバルディア社、三菱航空機株式会社から航空機の導入を進めているが、納期が財務上その他の理由により遅延した場合、当社グループの事業に支障を及ぼす可能性がある。

更に、かかる戦略は以下の要因により奏功せず、また、その所期する効果が減殺される可能性がある。

1) ボーイング社への依存

当社は、上記のフリート戦略に従って導入を計画している機材の多くをボーイング社に対して発注している。従って、ボーイング社が財政上その他の理由により当社又は同社製品の保守管理等を行う会社との間の契約を履行できない場合には、当社グループのフリート戦略に沿った機材の調達又は保守管理等ができず、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性がある。

2) 三菱航空機株式会社による機材開発計画の進行遅延等

当社は、三菱航空機株式会社が開発中の「MR」(三菱リージョナルジェット)の導入を決定しており、引き渡し時期は平成32年度半ばが予定されているが、引き渡し時期の遅延が発生した場合には、当社グループの事業に支障をきたす可能性がある。

発着枠に関わるリスク

当社グループは、羽田空港・成田空港の発着枠拡大を最大のビジネスチャンスと捉え、各種投資や事業運営体制の整備を図っている。平成32年度(2020年度)を目途として、羽田空港の年間発着枠については、44.7万回から48.6万回へ、成田空港の年間発着枠については、30万回から34万回へ増加する見通しとなっているが、今後の首都圏における両空港(羽田・成田)の発着枠の割当て数や、時期等が当社グループの想定と異なった場合においては、当社グループの経営計画の達成に影響を及ぼす可能性がある。

LCC事業に関わるリスク

LCC事業については、当該事業進出の目的である新規航空需要の創出に至らないことや、国内外の他のLCCとの競争激化により、所期する効果が得られない可能性がある。また、運航乗務員数の不足や他社流出により、策定した事業計画が遂行できなくなる可能性がある。更には、海外を含めたLCCによる事故や不安全事故の発生により、LCCに対する顧客離れが起こる可能性もある。

投資に関するリスク

当社グループは、更なる成長領域の拡大のために、新たな事業への進出あるいは他企業等への出資又は企業買収を行うことがあるが、これら出資等が所期する効果を得られない可能性、各出資会社等の利害が一致せず、当社が適切と考える方法による合併会社の運営ができない可能性、合併会社の経営が悪化した場合に当社が経済的負担を負う可能性及び当社以外の出資会社等の経営悪化や同事業からの離脱の可能性がある。また、海外諸国や航空事業との関連性が低い事業への進出については、所期する効果を得ることが困難になる可能性がある。

(3) 原油価格変動によるリスク

航空機燃料は原油精製による製品のため、その価格は原油価格に連動する傾向がある。産油国での政情不安、新興国の急激な経済成長に伴う原油需要の増加、石油備蓄量又は埋蔵量の低下、原油への投機的な投資行動、自然災害等の要因により原油価格が当社グループの予測を超えて変動した場合には、当社グループの経営に以下のような影響を及ぼす可能性がある。

原油価格が上昇した場合のリスク

原油価格が上昇すると、航空機燃料の価格も上昇するため、当社グループにとって大きな負担となる。このため、航空機燃料の価格変動リスクを抑制し、営業利益の安定化を図ることを目的として原油並びにジェット燃料のコモディティ・デリバティブを利用して一定期間のうちに計画的、継続的にヘッジ取引を実施しているが、原油価格が短期間で高騰した場合、自助努力によるコスト削減や運賃及び料金等への転嫁には限界があるため、ヘッジポジションの状況等によっては価格高騰の影響を完全には回避できない可能性がある。

原油価格が急落した場合のリスク

当社グループは原油価格の変動に対してヘッジを実施しているため、原油価格が短期間で急落した場合、燃油サーチャージ収入が減少あるいは消滅する一方で、ヘッジポジションの状況等によっては燃油費が即座には減少せず、価格下落の効果を享受できない可能性がある。

(4) 新型インフルエンザ等の感染症に関わるリスク

新型インフルエンザをはじめ重大な感染症が発生・蔓延した場合の被害増大は、国際線のみならず全事業の需要減退リスクになり得る。風評による顧客の航空利用の意欲の低下を含め、感染拡大や被害増大により、国内線及び国際線の利用客数が激減し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

また、感染力が強い新型インフルエンザ等が流行し、予想を超える社員・委託先での罹患者の大量発生や毒性の変化が生じ強毒化した場合等は、事業継続面で影響を及ぼす可能性がある。

(5) 為替変動によるリスク

当社グループは、外貨収入よりも外貨支出の方が多く、円安になった場合には収支に与える影響は少なくない。為替相場変動による収支への影響を緩和するため、同種通貨間においては収入で得た外貨を可能な限り外貨建て支出に充当しつつ、航空機及び航空機燃料の調達に必要な外貨の一部については、円貨換算ベースでの支払額の平準化並びに抑制を図ることを目的として先物為替予約及び通貨オプション取引を活用している。しかし、為替相場が短期間で急激に円安になった場合、自助努力によるコスト削減や運賃及び料金等への転嫁には限界があるため、ヘッジポジションの状況等によっては当社グループの収支に影響を及ぼす可能性がある一方、為替相場が短期間で急激に円高になった場合、ヘッジポジションの状況等によっては燃油費が即座には減少せず、円高の効果を享受できない可能性がある。

(6) 国際情勢等の影響によるリスク

現在、当社グループは北米・欧州・中国・アジア方面を中心に国際線を展開している。今後、当社グループ就航地域や事務所等の拠点が所在する地域で政情不安、国際紛争、大規模なテロ事件が発生した場合や、就航国との外交関係が悪化した場合等、当該地域路線の需要の減少等により当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制に関わるリスク

当社グループは、航空運送事業者として航空事業関連法規の定めに基づき事業運営を行っている。また、旅客・貨物を含めた国際線事業においては、条約、二国間協定、IATA（国際航空運送協会）及びICAO（国際民間航空機関）の決定事項その他の国際的取決めに従った事業運営が求められている。これらの規制により、当社グループの事業における運賃、飛行空域、運航スケジュール、安全管理等について様々な制約を受ける。更に、当社グループの事業は、運賃及び料金の設定につき独占禁止法その他諸外国の類似の法令の制約を受けることがある。

(8) 訴訟に関わるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは以下の事象について、今後訴訟の提起等を受ける可能性があり、あわせて他の国及び地域においても同様の調査が開始される可能性がある。

米国司法省から提起されていた国際航空貨物・旅客輸送に関わる価格調整等の容疑については、諸般の事情を総合的に勘案した結果、司法取引に合意しているが、提起されている旅客輸送に関する集団民事訴訟については、現時点では具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握及び分析は困難な状況である。

(9) 公租公課等に関わるリスク

航空事業に関する公租公課等として航空機燃料税や着陸料、航行援助施設利用料等があげられるが、航空機燃料税、着陸料及び航行援助施設利用料については現在、国の時限的な軽減措置を受けており、今後、軽減措置の縮小・廃止が行われた場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 環境規制に関わるリスク

近年、地球環境保全の一環として、航空機による騒音、温室効果ガス（CO₂等）の排出量、環境汚染物質の使用並びに処理、主な事業所におけるエネルギー使用等に関わる数多くの国内・海外法規制が導入、又は強化されつつある。当社グループは、これらの法規制を遵守するため多額のコストを負担しているが、2021年に向けて導入が決定されている国際的な温室効果ガスに関わる排出権取引スキーム、世界共通の環境税等の新たな規制が導入された際には、事業活動が制限され、又は多額の追加的費用を負担しなければならない可能性がある。

(11) 航空業界を取り巻く環境のリスク

日本国内における航空政策あるいは地域政策の方針転換や、経営破綻等に起因する合併や資本提携による競合他社の状況変化等、今後、現在の競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 競合リスク

今後、燃油費、資金調達コスト、環境規制への対応その他の要因により、当社グループの事業にかかるコストが上昇する可能性がある。かかる場合、当社グループが利益を確保するためには、間接固定費の削減等のコスト削減を実施するとともに、かかるコストを運賃・料金等に転嫁する必要がある。しかしながら、当社は国内外の同業他社やLCCの他、一部の路線については新幹線等の代替交通機関と競合関係にあるため、かかるコストの転嫁により価格競争力が低下し、又は競合相手との価格競争上かかるコスト転嫁が大きく制約を受ける結果、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(13) 提携戦略が奏功しないリスク

当社グループは、スターアライアンスに加盟している。また、ATI（独占禁止法適用除外）認可に基づき、アジア米州間ネットワークにおいてはユナイテッド航空と、日欧間ネットワークにおいてはルフトハンザドイツ航空、ルフトハンザグループであるスイスインターナショナル エアラインズ、オーストリア航空、ルフトハンザカーゴAGとの共同事業を実施している。加えて、アジアを中心に、アライアンスの枠を超えた個別提携を推進している。しかしながら、各国の独占禁止法の制約によりアライアンスの解体を余儀なくされた場合、他のアライアンスパートナーが、スターアライアンスを脱退し、もしくは事業方針を変更した場合、他のアライアンス・グループが競争力を強化した場合、又は2社間提携の解消や経営悪化・再編、提携先の信用力の低下等が発生した場合、もしくは外的要因で提携活動に対する規制が強化されるようなことがあった場合等には、提携効果が低下し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(14) 運航リスク

航空機事故等

当社グループ運航便及びコードシェア便で航空機事故が発生した場合、当社グループに対するお客様の信頼や社会的評価が失墜し、事故直後から中長期的に需要が低下して当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性がある。なお、平成29年1月19日に新千歳空港で発生した、ANAウイングス株式会社が運航するANA1831便のオーバーランの件については、現在国土交通省運輸安全委員会により原因の究明が続けられているが、今後、最終的な調査結果が発表される予定である。

また、他社において大規模な航空機事故が発生した場合においても、同様に航空需要が低下して当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。なお、航空機事故が発生した場合、損害賠償や運航機材の修復・買換え等に多額の費用が発生するが、これらの直接的費用のすべてが航空保険にて填補されるわけではない。

耐空性改善通報等

航空機の安全性を著しく損なう問題が発生した場合、法令に基づき国土交通大臣から耐空性改善通報等が発出され、機体や装備品に対し指示された改善策を施すまで同型式機材の運航が認められない場合がある。また、法令に基づく耐空性改善通報等が発出されない場合であっても、技術的見地から安全性が確認できない場合、自主的に同型式機材の運航を見合わせ、点検等の整備を行うことがある。このような事態が発生した場合、当社グループの航空機の安全性に関する信用及び経営に影響を及ぼす可能性がある。特に、当社グループは、ボーイング787型機等、新型機種への集約を進めているが、当社グループが依存する新型機種について設計上の欠陥又は技術的な問題が発生した場合には、当社グループの経営により深刻な影響を及ぼす可能性がある。

(15) 顧客情報等漏洩リスク

当社グループは、ANAマイレージクラブの会員数約3,101万人（平成29年3月末日現在）に関わる会員情報をはじめ、膨大な顧客等に関する情報を保持しており、個人情報保護法やその他諸外国の類似法令により、これらの個人情報を適切に管理することが求められている。当社グループでは、プライバシーポリシーを定め、個人情報の取扱いに関する当社グループの姿勢・考え方を広くお客様に告知するとともに、システム対策を含め情報セキュリティについては想定しうる対策を講じている。また、セキュリティホールをなくすべく、業務手順の改定やシステム改修を継続的に実施しているが、不正アクセスや業務上の過失等、何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、多額の損害賠償費用が発生し、また、信用失墜により、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(16) 災害等リスク

地震、津波、洪水、台風、積雪、火山噴火、感染症、ストライキ、暴動等により空港が長期間閉鎖又は運用制限がかかる場合、飛行経路が制限を受ける場合には、その間当該空港又は当該経路を利用する運航便に影響が生じ、又は航空需要が大幅に減退することにより、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

特に、当社グループがデータセンターを首都圏に設置していること、国内線・国際線全便の運航管理を羽田空港にて実施していること及び当社グループの旅客の大半が首都圏空港を利用していること等により、地震、台風等の大規模災害が発生した場合、当該施設において火災等の災害が発生した場合、又はストライキ等により空港もしくはそのアクセスが閉鎖された場合、当社グループのシステムもしくは運航管理機能又は運航そのものが長期間停止し、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(17) 損益構造に関わるリスク

当社グループは、航空機材費等の固定費、並びに主として機種によって定まる燃料費及び空港使用料等、搭乗率の影響を受けない費用が全体のコストに占める割合が高く、経済状況に即応した事業規模調整の自由度が低位なため、旅客数あるいは貨物輸送量が減少した場合、損益に与える影響が大きくなる可能性がある。

また、当社グループの航空旅客事業は夏場に売上が増加する傾向があるため、かかる時期において需要が大きく減少した場合には、その連結会計年度における当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(18) IT（システム）リスク

当社グループは、お客様へのサービス及び運航に必要な業務等、システム依存度が高い業種といえる。自然災害、事故、コンピュータ・ウィルス、不正アクセス、電力供給の制約や大規模停電、故障や不具合等によりかかるシステムあるいは通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、お客様へのサービス及び運航の維持が困難になるとともに、信用失墜により当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループのシステムは他提携航空会社においても使用されており、その影響範囲は自社グループ内にとどまらなくなる可能性がある。

(19) 人事・労務に関わるリスク

当社グループの従業員の多くは労働組合に所属しており、当社グループの従業員が集团的にストライキ等を行った場合、当社グループの航空機の運航が影響を受ける可能性がある。

(20) 人材確保に関わるリスク

LCCの運航開始等により運航乗務員等に対する需要が高まっている一方、運航乗務員等の育成には一定期間の教育訓練等が必要であり、当社グループが適時に適切な員数の適正能力を有する運航乗務員等を確保できない場合には、当社グループの経営が影響を受ける可能性がある。また、労働市場における需給バランスの変化によって、空港ハンドリング等の人材不足、あるいは賃金水準の高騰が発生する可能性がある。

(21) 財務に関わるリスク

資金調達コストの増加

当社グループは、機材調達等のため銀行借入・社債発行等により資金調達を行っている。しかしながら、今後、航空業界の事業環境が悪化した場合、金融市場が混乱した場合、税制、政府の金利政策や政府系金融機関の保証制度等が変更された場合、もしくは当社の信用格付けが格下げされた場合等においては、当社にとって有利な条件による資金調達が困難又は不可能となる結果、資金調達コストが増加し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

資産減損等のリスク

当社グループは、その事業の性質上多くの固定資産を保有しているが、今後各種事業収支が悪化した場合、あるいは資産売却を決定した場合等には、固定資産の減損損失又は売却損の計上が必要となる可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

契約会社名	契約の種類		契約先	対象区間
全日本空輸(株)	スターアライアンスへの加盟		スターアライアンス 加盟各外国航空会社	
	Joint Venture契約	旅客分野	ルフトハンザグループ (ルフトハンザ ドイツ航空、スイス インターナショナル エアラインズ、 オーストリア航空)	日本～欧州
			ユナイテッド航空	アジア～米州 (北米・カリブ・南米諸国)
	Joint Venture契約	貨物分野	ルフトハンザカーゴAG.	日本～欧州
			ユナイテッド航空	アジア・日本～北中南米

(2) 航空機のリース契約

航空機のリース契約については「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況 (2) 航空機」に記載している。

6【研究開発活動】

航空事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空事業を提供するための多様な改良・改善活動を推進している。

また、航空事業をはじめ各セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の逡減活動も推進している。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものはない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、「2016～2020年度ANAグループ中期経営戦略」で掲げた「エアライン事業領域の拡大」「新規事業の創造と既存事業の成長加速」を柱とし、「攻めのスピード経営」を遂行した。また、航空機等の必要な投資を継続した。これらの結果、当社グループの総資産は、当連結会計年度末において2兆3,144億円となった。

収入面においては、国際線の新規路線開設・増便等により事業規模を拡大した。また、営業面では各種割引運賃の設定により需要喚起に努めたが、燃油市況の下落や円高の影響により、売上高は減少した。

費用面においては、燃油価格の下落や円高の影響に加え、コストマネジメント等により費用が減少した。結果として、営業費用の減少が営業収入の減少を上回ったことにより、前連結会計年度に比べて増益となった。

財政状態及び経営成績の分析については以下のとおりである。

(1) 連結貸借対照表

資産の部

流動資産は、資金調達により手元資金が増加した結果、前連結会計年度末に比べて355億円増加し、6,667億円となった。

固定資産は、当連結会計年度において航空機取得を進めたことにより、有形固定資産が増加したことに加え、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ500億円増加し、1兆6,471億円となった。

以上により、当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて856億円増加し、2兆3,144億円となった。

負債の部

借入金は、新規借入による資金調達を行った一方で、約定弁済等を着実に進めた結果、前連結会計年度末に比べて121億円減少し、5,630億円となった。社債は前連結会計年度末に比べて400億円増加し、1,450億円となった。リース債務は前連結会計年度末に比べて18億円減少し、218億円となった。これらの結果、リース債務を含む有利子負債は前連結会計年度末に比べて259億円増加し、7,298億円となった。また、原油市況変動の影響を受けたデリバティブ負債の減少等から、負債合計は前連結会計年度末に比べて436億円減少し、1兆3,902億円となった。

なお、オフバランスの未経過リース料が2,618億円（前連結会計年度末に比べて149億円増加）あり、これを含めた実質的な有利子負債残高は9,917億円（前連結会計年度末に比べて409億円増加）となった。

純資産の部

利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べて813億円増加し、3,348億円となった。

その他の包括利益累計額は繰延ヘッジ損益の増加等により、前連結会計年度末に比べて463億円増加し、140億円となった。

これらの結果、純資産合計は前連結会計年度末に比べて1,292億円増加し、9,241億円となった。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて4.3ポイント上昇して39.7%となり、有利子負債と自己資本の比率を示すD/Eレシオは0.8倍（前連結会計年度末は0.9倍）となった。また、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は262.44円となり、前連結会計年度末に比べて36.57円増加した。

(2) 連結損益計算書

営業損益

当連結会計年度の売上高は、事業規模を拡大させた国際線を中心に需要が好調に推移したが、燃油市況の下落に伴う燃油特別付加運賃収入が減少した他、円高に伴う外貨建て収入の円換算額が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ259億円減少し、1兆7,652億円となった。詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「同 2 生産及び販売の状況」に記載している。

営業費用は、事業規模の拡大に伴う生産連動費用が増加したが、燃油価格の下落や円高の影響による費用の減少に加え、コストマネジメント等を通じた費用抑制に努めたことから、売上原価は前連結会計年度に比べ126億円減少し、1兆3,248億円となった。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ223億円減少し、2,948億円となった。結果として、営業費用全体では前連結会計年度に比べて350億円減少し、1兆6,197億円となり、営業利益は前連結会計年度に比べて90億円増加し、1,455億円となった。

経常損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて9億円減少し、150億円となった。これは、受取配当金が前連結会計年度に比べて6億円減少したこと等が主な要因である。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて14億円減少し、202億円となった。これは、前連結会計年度に比べて支払利息が減少したこと等が主な要因である。金融収支（受取利息と支払利息の純額）は93億円となった。

以上により、経常利益は前連結会計年度と比べて96億円増加し、1,403億円となった。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度に比べて35億円減少し、22億円となった。これは、前連結会計年度において、特別分配金を計上したこと等が主な要因である。

特別損失は、前連結会計年度に比べて23億円減少し、31億円となった。これは、減損損失が減少したこと等が主な要因である。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて206億円増加し、988億円となった。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益1,394億円に、減価償却費等非資金性項目の調整を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは2,370億円の収入となった。前連結会計年度に比べて267億円減少している。

投資活動によるキャッシュ・フロー

主として航空機受領時の支払いや予備部品の購入、今後導入予定の航空機に対する前払い等の有形固定資産やソフトウェア投資等の無形固定資産の取得による支出等の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは1,946億円の支出（前連結会計年度に比して1,202億円の支出増加）となった。

財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金の返済、リース債務の返済等を進める一方、新たな借入、社債発行による資金調達を行ったこと等から、財務活動によるキャッシュ・フローは33億円の収入となった。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは424億円の収入となった。また、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べて439億円増加し、3,090億円となった。

当連結会計年度末における今後の経済見通しについては、海外景気の下振れや欧州・中東におけるテロや紛争等、景気を下押しするリスクが懸念されるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待されている。

このような状況の下、当社グループは、「2016～2020年度ANAグループ中期経営戦略」の遂行により、「世界のリーディングエアライングループを目指す」という経営ビジョンの達成を目指す。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは「選択と集中」の考え方にに基づき、安全性の強化に加え、競争力と収益性の向上を目的とした設備投資を行っている。当連結会計年度は航空事業における航空機を中心に総額254,425百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む）を行っており、セグメントごとの内訳は次のとおりである。

	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	
航空事業	247,200	8.2%
航空関連事業	8,487	21.5%
旅行事業	1,032	+ 195.7%
商社事業	1,356	41.2%
その他	445	+2,372.2%
小計	258,520	8.5%
消去又は全社	(4,095)	(+ 227.9%)
合計	254,425	9.6%

（注）金額に消費税等は含まない。

各セグメントにおける主な設備投資内容は、以下のとおりである。

航空事業

航空機及び航空機予備部品等の購入、及び航空機に対する前払いにより196,847百万円の投資を行った。なお、当連結会計年度に購入した航空機は18機（ボーイング787 - 8型機1機、ボーイング787 - 9型機10機、エアバス320neo型機2機、エアバス321-200型機4機、エアバス320-200型機1機）である。

この他に航空運送関連のコンピュータ端末・周辺機器及び航空機整備用器具類の購入代金として2,599百万円を、国内・海外事業所及び空港事業所の増改築のために前払金も含めて16,778百万円をそれぞれ投資した。また、業務省力化等のためのソフトウェアの開発及び購入に30,976百万円の設備投資を行った。

航空関連事業

業務省力化等のためのソフトウェアの開発及び購入に3,015百万円、フライトシミュレーター等の購入に902百万円の設備投資をそれぞれ行った。

旅行事業

旅行商品の販売に関するソフトウェアの開発及び購入のため、894百万円の設備投資を行った。

商社事業

業務省力化等のためのソフトウェアの開発及び購入に834百万円、各種業務用機材の購入に295百万円の設備投資をそれぞれ行った。

その他

業務省力化等のためのソフトウェアの開発及び購入のため、252百万円の設備投資を行った。

上記設備投資のための所要資金は、自己資金、借入金及び社債発行によっている。

なお、航空事業において、航空機及び航空機予備部品等の売却を行っており、当該設備の売却時の簿価は77,767百万円である。

2【主要な設備の状況】

(1) セグメント内訳

当社グループにおける当連結会計年度末のセグメントごとの内訳は、次のとおりである。

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	航空機	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
航空事業	90,061	1,007,716	23,072	8,963	45,101 (277,082)	2,447	1,177,360	15,797 [410]
航空関連事業	7,632	-	6,900	715	9,103 (25,020)	5,901	30,251	18,062 [2,174]
旅行事業	184	-	-	59	342 (300)	-	585	1,523 [154]
商社事業	3,122	-	691	802	2,256 (2,365,940)	103	6,974	1,420 [1,030]
その他	470	-	30	144	499 (2,032,137)	22	1,165	2,291 [263]
計	101,469	1,007,716	30,693	10,683	57,301 (4,700,479)	8,473	1,216,335	39,093 [4,031]
消去又は全社	(547)	-	-	-	(7,414) (-)	-	(7,961)	150 [-]
合計	100,922	1,007,716	30,693	10,683	49,887 (4,700,479)	8,473	1,208,374	39,243 [4,031]

(注) 1. 上表のほか、航空機を中心とした賃借資産については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」に記載している。

2. 当社と連結子会社間及び連結子会社間で賃貸借されている主要な設備は、貸主側会社の属するセグメントに含めて記載している。

3. 金額に消費税等は含まない。

4. 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。

5. 従業員数の[]は、臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載している。

(2) 航空機

当社グループにおける主要な設備（航空機）は次のとおりである。

（平成29年3月31日現在）

機種	機数		客席数（席）	帳簿価額（百万円）
	保有機（機）	リース機（機）		
ボーイング777 - 300型機	23	6	212～514	182,342
ボーイング777 - 200型機	17	7	223～405	53,260
ボーイング787 - 9型機	20	1	215～395	270,395
ボーイング787 - 8型機	31	5	169～335	252,138
ボーイング767 - 300型機	25	12	202～270	41,175
ボーイング767 - 300F型機（貨物専用機）	8	4	-	9,844
ボーイング737 - 800型機	24	12	166又は167	75,273
ボーイング737 - 700型機	7	-	120	10,645
ボーイング737 - 500型機	17	-	126	685
エアバス A321ceo型機	-	4	194	-
エアバス A320neo型機	2	-	146	10,956
エアバス A320 - 200型機	10	12	166	391
ボンバルディア DHC - 8 - 400型機	21	-	74	11,412
小計	205	63	-	918,518
	268			
航空機予備原動機、部品等				89,198
合計				1,007,716

（注）1．帳簿価格は当連結会計年度末現在の減価償却累計額を控除している。

2．上記の他、当社が保有又は賃借している航空機で、外部へ賃貸している航空機が18機ある。

3．航空機リース契約の概要は下表のとおりである。

機種	機数	契約相手先
ボーイング777 - 300型機	6	エフエスホリネスリース(有)他13社
ボーイング777 - 200型機	7	ティーエルシーオーク(有)他23社
ボーイング787 - 9型機	1	ダイヤシナモン(有)
ボーイング787 - 8型機	5	ブルーブリーズリース(有)他4社
ボーイング767 - 300F型機（貨物専用機）	4	エヌビービー・33509・リース事業組合他5社
ボーイング767 - 300型機	12	ガーベラ(有)他27社
ボーイング737 - 800型機	12	エフオーセレナーデリース他6社
エアバス A321ceo型機	4	TC-CIT Aviation US., Inc.
エアバス A320 - 200型機	12	Macquarie Aerospace Finance 5844 AS他7社
合計	63	

(3) 事業所等（航空機を除く）

当社グループにおける主要な設備（事業所等）は次のとおりである。

イ．当社の状況

（平成29年3月31日現在）

事業所名	主な所在地	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	合計	
本社	東京都港区	131	1	44	-	176	150
子会社への賃貸設備	東京都港区他	76,902	655	224	46,338 (277,082) [259,423]	124,120	-

- （注）1．上記当社の設備はいずれも航空事業セグメントに属している。
2．金額に消費税等は含まない。
3．土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。
4．土地の [] は賃借中の面積である。

ロ．連結子会社の状況

国内子会社

（平成29年3月31日現在）

連結子会社事業所名 （主な所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 （面積㎡）	リース資産	合計	
全日本空輸(株) （東京都港区他）	航空事業	事業所、 空港施設等	12,992	22,407	8,646	-	2,423	46,468	13,518 [96]
(株)ANAケータリングサー ビス （東京都大田区他）	航空関連 事業	機内食製造施 設	4,500	201	64	- [7,890]	2,288	7,053	747 [392]
(株)OCS （東京都港区他）	航空関連 事業	貨物取扱施設 等	1,260	3	46	8,765 (11,039)	-	10,074	328 [291]

- （注）1．金額に消費税等は含まない。
2．土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。
3．土地の [] は賃借中の面積である。
4．従業員数の [] は、臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載している。
5．全日本空輸(株)が当社から賃借している主要な建物及び土地の簿価は、下表のとおりである。

事業所名	主な所在地	帳簿価額（百万円）	
		建物 及び構築物	土地 （面積㎡）
全日本空輸(株)			
本社、販売支店及び厚生施設等	東京都港区他	11,003	17,396 (71,969)
国内空港及び関連事業所 （整備センター、オペレーションサポートセンター等）	東京都大田区他	57,232	21,251 (149,755)
訓練センター等	東京都大田区他	8,666	7,690 (55,358)

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 設備の新設、拡充の計画

航空事業

設備の名称	投資予定 総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	次年度以降 投資予定額 (百万円)	発注年月	完成・引渡年月	所要資金の調達方法
航空機	1,352,583	109,652	1,242,931	平成22年1月 ～ 平成26年12月	平成29年度18機 平成30年度16機 平成31年度以降70機	自己資金・借入金 及び社債発行

(注) 1. 航空機については当社における設備投資の計画である。なお、最適なフリート体制を構築する観点から、設備投資計画を常に見直しており、航空旅客・航空貨物市場の動向、空港の発着枠・運航スケジュール、当社の財務状況、航空機製造業者との交渉状況等によっては、具体的な設備投資が記載の内容から異なる可能性がある。

2. 今後の投資予定金額は予算上の換算レート(1ドル=110.00円)で算出している。また、為替の変動等により、今後の投資予定額等に大幅な変更もあり得る。

3. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

(2) 設備の除却及び売却の計画

航空事業において、航空機(ボーイング777-200型機3機[保有機3機]、ボーイング767-300型機4機[保有機4機]、ボーイング737-500型機5機[保有機5機]、エアバスA320-200型機4機[保有機4機])を平成29年度末までに、航空機(ボーイング767-300型機3機[保有機3機]、ボーイング737-500型機5機[保有機5機]、エアバスA320-200型機6機[保有機6機])を平成30年度末までに退役させる予定である。

上記以外に経常的に行われる設備の除却及び売却を除いて、重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000,000
計	5,100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,516,425,257	同左	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	3,516,425,257	同左	-	-

(注) 1. 平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

2. 平成29年1月、ロンドン証券取引所への上場を廃止した。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年7月25日 (注1)	914,000,000	3,438,959,257	80,578	311,960	80,578	246,983
平成24年8月17日 (注2)	77,466,000	3,516,425,257	6,829	318,789	6,829	253,812

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集(グローバルオファリング))

発行価格 184円

発行価額 176.32円

資本組入額 88.16円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 176.32円

資本組入額 88.16円

割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	150	45	6,007	623	1,097	485,114	493,038	-
所有株式数(単元)	1,100	866,767	42,978	440,624	360,415	4,588	1,789,579	3,506,051	10,374,257
所有株式数の割合(%)	0.03	24.72	1.23	12.57	10.28	0.13	51.04	100.00	-

- (注) 1. 当社は、平成29年3月31日現在自己株式を5,154,640株保有しているが、このうち5,154,000株(5,154単元)は「個人その他」の欄に、640株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載している。
なお、自己株式5,154,640株は株主名簿記載上の株式数であり、平成29年3月31日現在の実保有残高は5,153,640株である。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12,000株(12単元)含まれている。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	121,289	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	99,317	2.82
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2-4	81,567	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	68,193	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	50,204	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	50,132	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	41,770	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	40,979	1.17
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	40,397	1.15
全日空社員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	35,226	1.00
合計	-	629,075	17.89

- (注) 1. 所有株式数で千株未満の株数は切り捨てて表示している。
2. 名古屋鉄道株式会社の所有株式81,567千株には同社従業員退職給付信託契約に係る株式8,500千株を含んでいる。
3. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数である。

4. 平成28年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が平成28年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 139,277,828	3.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 6,895,000	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 23,174,000	0.66
計	-	株式 169,346,828	4.82

5. 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 18,720,482	0.53
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 10,881,000	0.31
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 148,838,000	4.23
計	-	株式 178,439,482	5.07

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,640,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,500,411,000	3,500,411	
単元未満株式	普通株式 10,374,257		
発行済株式総数	3,516,425,257		
総株主の議決権		3,500,411	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれている。

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	5,153,000		5,153,000	0.15
八丈島空港ターミナルビル株式会社	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	176,000		176,000	0.01
鹿児島空港給油施設株式会社	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	84,000		84,000	0.00
鳥取空港ビル株式会社	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目110番地5	50,000		50,000	0.00
大分空港給油施設株式会社	大分県国東市武蔵町系原3338番地1	48,000		48,000	0.00
石見空港ターミナルビル株式会社	島根県益田市内田町イ597	40,000		40,000	0.00
米子空港ビル株式会社	鳥取県境港市佐斐神町1634	30,000		30,000	0.00
庄内空港ビル株式会社	山形県酒田市浜中字村東30番地3		59,000	59,000	0.00
計	-	5,581,000	59,000	5,640,000	0.16

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2. 庄内空港ビル株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会(全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5-2)に加入しており、同持株会名義で当社株式59,000株を所有している。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社グループ従業員に対する株式所有制度

1) 制度の概要

当社グループ従業員が一丸となって、更なる成長を果すためのインセンティブとするとともに、「全日空社員持株会」、「全日空グループ社員持株会」、「全日空商事グループ社員持株会」(以下、「対象持株会」という)の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有の促進による従業員の株価への意識や労働意欲を向上させ、財産形成を促すことを目的として、平成25年7月12日に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という)を導入した。

本プランは、対象持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランである。本プランでは、対象持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「ANAグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という)が、一定期間にわたり対象持株会が取得する規模の当社株式を予め一括して取得し、その後、信託終了時点までに対象持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、それを残余財産として、受益者適格要件を満たす当社グループ従業員(設定期間中に対象持株会に加入していたもの全員、退職者も含む)に分配するものである。

2) 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

24,613千株

なお平成29年3月31日時点における従持信託の保有株式数は、6,379千株である。

3) 本プランによる受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件に基づき将来特定される当社グループ従業員(設定期間中に対象持株会に加入していたもの全員、退職者も含む)

当社取締役に対する株式報酬制度

1) 制度の概要

当社は、平成27年6月29日開催の第70回定時株主総会の決議を経て、当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬と中長期的な業績及び株式価値との連動性をより高め、中長期的な業績並びに企業価値の向上に対する貢献意識を一層高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入した。

本制度は、当社が拠出する金銭を取締役報酬等の額の原資として当社株式が信託（以下、「株式交付信託」という）を通じて取得され、連結業績目標の達成度等に応じて、株式交付信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が、取締役（社外取締役を除く）に交付又は給付されるものである。

2) 株式交付信託に拠出する金銭の上限額

1 事業年度当たり総額100百万円

なお、原則として5事業年度ごとに、5事業年度分で500百万円を上限として金銭を拠出する。

3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任した当社取締役（社外取締役を除く）のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	100,467	30,635,651
当期間における取得自己株式	15,080	5,095,717

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

2. 上記の取得自己株式には、株式交付信託にかかる信託口が所有する株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	13,668	3,995,621	1,738	580,414
保有自己株式数	5,153,640	-	5,166,982	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていない。

3. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式交付信託にかかる信託口が所有する株式は含まれていない。

4. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株ある。

3【配当政策】

当社は株主に対する還元を経営の重要課題として認識しており、利益配分については、当該期の業績動向に加え、将来の事業展開に備えた航空機等の成長投資の原資を確保しつつ、財務の健全性を維持することを前提に、フリー・キャッシュ・フローの水準等にも留意しながら、実施している。

当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。また、この剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

これらの方針に基づき、当事業年度の配当については平成29年6月23日開催の定時株主総会において、1株当たり金6円、総額21,067百万円の配当を実施することを決議した。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	249	247	342.6	410.0	353.6
最低(円)	154	180	218.0	282.3	265.0

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	295.2	318.4	326.0	343.0	341.8	353.6
最低(円)	269.4	281.1	305.0	316.7	305.0	334.7

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

5【役員】の状況】

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	取締役会議長	伊東 信一郎	昭和25年12月25日	昭和49年4月当社入社 平成13年4月当社人事部長 平成15年4月当社執行役員 平成15年6月当社取締役 執行役員 平成16年4月当社常務取締役 執行役員 平成18年4月当社専務取締役 執行役員 平成19年4月当社代表取締役副社長 執行役員 平成21年4月当社代表取締役社長 平成27年4月当社代表取締役会長 平成29年4月当社取締役会長(現職)	注5	137
取締役 副会長		篠辺 修	昭和27年11月11日	昭和51年4月当社入社 平成15年4月当社整備本部技術部長 平成16年4月当社執行役員 平成19年4月当社上席執行役員 平成19年6月当社取締役 執行役員 平成21年4月当社常務取締役 執行役員 平成23年6月当社専務取締役 執行役員 平成24年4月当社代表取締役副社長 執行役員 平成25年4月当社取締役 平成29年4月当社取締役副会長(現職)	注5	108
代表取締役 社長	グループ経営戦略 会議議長、グルー プCSR推進会議 総括、グループ監 査部担当	片野坂 真哉	昭和30年7月4日	昭和54年4月当社入社 平成16年4月当社人事部長 平成19年4月当社執行役員 平成21年4月当社上席執行役員 平成21年6月当社取締役 執行役員 平成23年6月当社常務取締役 執行役員 平成24年4月当社専務取締役 執行役員 平成25年4月当社代表取締役副社長 執行役員 平成27年4月当社代表取締役社長(現職)	注5	109
代表取締役	副社長執行役員 グループ人財戦略 部・デジタル・デ ザイン・ラボ・グ ループ経営戦略 室・グループ経 理・財務室・沖縄 地区担当	長峯 豊之	昭和30年9月10日	昭和55年4月当社入社 平成19年4月当社勤労部長 平成21年4月当社執行役員 平成23年6月当社上席執行役員 平成25年4月全日本空輸株式会社取締役 執行役員 平成26年4月当社上席執行役員 平成27年6月当社取締役 執行役員 平成28年4月当社取締役 常務執行役員 平成29年4月当社代表取締役 副社長執行役員(現職)	注5	50
取締役	執行役員 調査部・施設企画 部担当	石坂 直人	昭和31年9月20日	昭和55年4月当社入社 平成23年6月当社調査室長 平成25年4月当社執行役員 平成27年4月当社上席執行役員 平成29年6月当社取締役 執行役員(現職)	注5	20
取締役	執行役員 グループCSR推 進会議議長、秘書 部・グループ法務 部担当、コーポ レートコミュニ ケーション室長	高田 直人	昭和33年7月26日	昭和56年4月当社入社 平成23年6月当社広報室長 平成25年4月全日本空輸株式会社 執行役員 平成27年4月全日本空輸株式会社 上席執行役員 平成28年4月当社上席執行役員 平成29年6月当社取締役 執行役員(現職)	注5	20
取締役	全日本空輸(株) 代表 取締役社長	平子 裕志	昭和33年1月25日	昭和56年4月当社入社 平成22年4月当社企画室企画部長 平成23年6月当社執行役員 平成25年4月全日本空輸株式会社 上席執行役員 平成27年4月当社上席執行役員 平成27年6月当社取締役 執行役員 平成29年4月当社取締役(現職)	注5	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		森 詳介	昭和15年8月6日	平成11年6月 関西電力株式会社 常務取締役 平成13年6月 関西電力株式会社 代表取締役副社長 平成17年6月 関西電力株式会社 代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役(現職) 平成22年6月 関西電力株式会社 代表取締役会長 平成23年5月 公益社団法人関西経済連合会会長 平成28年6月 関西電力株式会社 相談役(現職)	注5	-
取締役		山本 垂土	昭和23年12月1日	平成16年6月 名古屋鉄道株式会社 常務取締役 平成18年6月 名古屋鉄道株式会社 専務取締役 平成20年6月 名古屋鉄道株式会社 代表取締役副社長 平成21年6月 名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役(現職) 平成27年6月 名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長(現職)	注5	20
取締役		小林 いずみ	昭和34年1月18日	平成13年12月 メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役社長 平成20年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官 平成25年7月 当社取締役(現職)	注5	20
監査役 (常勤)		大川 澄人	昭和22年1月27日	昭和44年7月 日本開発銀行 入行 平成12年3月 日本政策投資銀行 理事 平成16年6月 日本政策投資銀行 副総裁 平成18年10月 日本政策投資銀行 顧問 平成19年6月 財団法人日本経済研究所 理事長 平成23年6月 当社監査役(現職)	注6	53
監査役 (常勤)		殿元 清司	昭和30年6月23日	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社企画室主席部員 平成18年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社上席執行役員 平成21年6月 当社取締役 執行役員 平成23年6月 当社常務取締役 執行役員 平成25年4月 当社専務取締役 執行役員 平成28年4月 当社取締役 専務執行役員 平成29年4月 当社参与 平成29年6月 当社監査役(現職)	注7	91
監査役 (常勤)		長谷川 昭彦	昭和29年5月4日	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社整備本部部品計画部長 平成20年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社上席執行役員 平成23年6月 ANAウイングス株式会社 代表取締役社長 平成25年4月 全日本空輸株式会社 取締役執行役員 平成26年4月 全日本空輸株式会社 常務取締役執行役員 平成27年4月 全日本空輸株式会社 専務取締役執行役員 平成28年4月 全日本空輸株式会社 取締役 専務執行役員 平成29年4月 当社参与 平成29年6月 当社監査役(現職)	注7	29
監査役		松尾 新吾	昭和13年5月19日	平成10年6月 九州電力株式会社 常務取締役 平成15年6月 九州電力株式会社 代表取締役社長 平成16年6月 当社監査役(現職) 平成19年6月 九州電力株式会社 代表取締役会長 平成24年4月 九州電力株式会社 相談役(現職) 平成25年6月 一般社団法人九州経済連合会名誉会長(現職)	注8	-
監査役		小川 英治	昭和32年5月24日	昭和61年4月 一橋大学商学部 助手 昭和63年4月 一橋大学商学部 専任講師 平成3年4月 一橋大学商学部 助教授 平成11年4月 一橋大学大学院商学研究科 教授(現職) 平成21年1月 一橋大学大学院商学研究科 研究科長 平成23年1月 一橋大学 理事・副学長 平成26年6月 当社監査役(現職)	注9	-
計						700

(注) 1. 所有株式数は千株未満の株式数を切り捨てて表示している。

2. 取締役 森詳介、山本垂土、小林いずみの各氏は、社外取締役である。

3. 監査役 大川澄人、松尾新吾、小川英治の各氏は、社外監査役である。
4. 当社は平成13年4月より執行役員制度を導入している。
平成29年6月26日現在、執行役員は6名（内、3名は取締役を兼務）である。
5. 平成29年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
6. 平成27年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
7. 平成29年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
8. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
9. 平成26年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的考え方

当社グループは、「グループ経営理念」に基づき、当社グループが様々なステークホルダーの価値創造に資する経営を行うとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、グループ各社が迅速な意思決定を行い、当社がグループ各社の業務執行を監督する持株会社体制を採用している。

当社が当社グループの経営において主導的な役割を果たし、グループ全体の経営方針や目標を定めつつ、グループ各社の経営の監督を行い、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス体制を構築し、その充実に継続的に取り組む。

なお、当社は、監査役設置会社の形態を採用しており、取締役会と監査役により、取締役の職務執行の監督及び監査を行っている。更に、社外取締役の選任をはじめとする取締役会の監督機能の強化、常勤の社外監査役の選任等による監査役の監査機能の強化を図っている。

コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況

1) 会社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制システムの基本方針を定めている。

(a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「ANAグループ・コンプライアンス規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役及び常勤監査役で構成される「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案及び推進する。ANAグループの役職員の行動準則となる「社会への責任ガイドライン」を制定し、全役職員が閲覧できる環境を整備する。
- ・ANAグループにおけるコンプライアンスに関する相談・通報窓口である「コンプライアンス・ホットライン」及びグループ内部監査を実施する「グループ監査部」を設置し、コンプライアンス組織体制を整備する。
- ・当社及び子会社におけるCSR活動の責任者として「CSRプロモーションオフィサー」、CSR活動の推進者として「CSRプロモーションリーダー」を配置して、コンプライアンスに関する役職員への啓蒙活動を実施するとともに、グループ内イントラネット上に専用ホームページを開設する等コンプライアンス意識の浸透を図る。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会をはじめとする重要な意思決定又は取締役に対する報告等、その職務に係る情報については、記録媒体方式の如何を問わず、法令及び文書の作成・整理・保管及び廃棄に関する「文書管理規程」に則り管理を行い、取締役・使用人が検索・閲覧可能な状態で保管する。
- ・監査役は、業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。
- ・文書の保存・管理状況については「グループ監査部」が内部監査を行い、実効性を確保する。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ANAグループにおけるトータルリスクマネジメントに関する基本事項を規定した「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役及び常勤監査役で構成される「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」を設置し、トータルリスクマネジメントに関する重要方針や重要事項を審議・立案及び推進する。
- ・当社及び子会社におけるCSR活動の責任者として「CSRプロモーションオフィサー」、CSR活動の推進者として「CSRプロモーションリーダー」を配置して、リスク管理活動を推進する。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

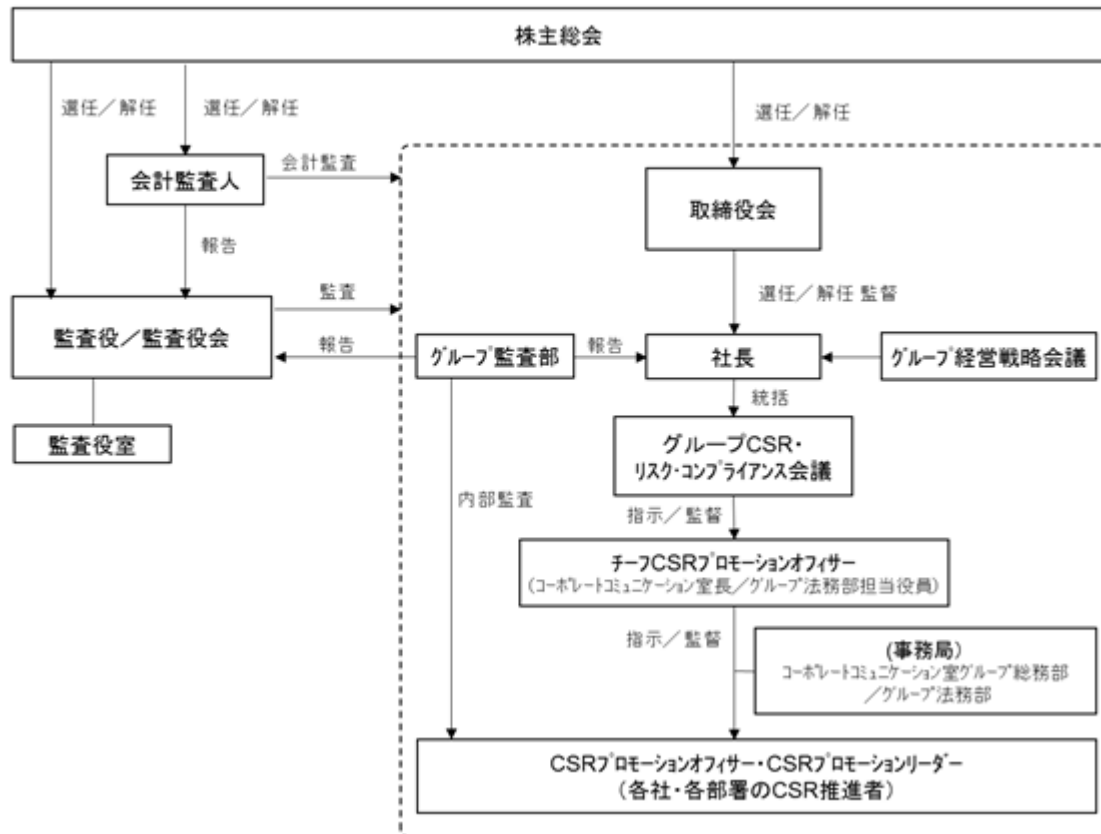
- ・グループ経営理念を制定し、ANAグループの存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。
- ・グループ経営ビジョンの達成に向けて、グループ経営戦略等を策定し、これに基づいて役職員個々人の業績目標を設定する制度を導入する。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、目標の連鎖を図ることとする。また、それぞれの計画・目標は定期的にレビューを行うことで、より適正かつ効率的な業務執行を行う。
- ・役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統等を「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化する。
- ・執行役員制度を採用することにより意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行上の重要な案件については、「グループ経営戦略会議」において、合議制に基づく意思決定を行う。

- (e)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の業務の遂行状況を「グループ経営戦略会議」の報告事項とする。また子会社の監査役による監査状況を「グループ監査役連絡会」の報告事項とする。
- ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」に基づく、グループを包含したリスク管理・危機管理体制の構築を通じて、グループ経営の安定性・効率性を高める。
リスク管理・危機管理体制の状況については「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」の報告事項とし、進捗管理を行う。
子会社におけるCSR活動の推進者である「CSRプロモーションリーダー」を対象として「CSRプロモーションリーダー会議」を定期的実施し、リスク管理、危機管理における情報共有・教育を行う。
- ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
グループ経営理念に基づき、子会社のマネジメントに関する基本原則として「グループ・コーポレート・ガバナンス・ルール」を定める。
「グループ・コーポレート・ガバナンス・ルール」に基づき、各グループ会社と「グループ・マネジメント・ルール」を締結し、各社の業績目標達成のために必要な経営管理を行う。
- ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「ANAグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの教育・啓蒙を推進する。
グループ内部監査を実施する「グループ監査部」を設置し、当社及び各グループ会社の業務監査・会計監査を実施する。
- (f)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・取締役は、監査役の求めに応じて監査役の職務を補佐する専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。
- (g)前号(f)の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
・監査役室の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は、監査役と協議して行う。
- (h)当社の監査役への報告に関する体制
- イ．当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
取締役及び使用人は、監査役に対して、取締役会・「グループ経営戦略会議」等の社内の重要な会議を通じて、コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務執行状況等を報告する。
使用人は、「稟議規程」に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
- ロ．子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
子会社における重要な事象については「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」に基づき当社への報告を義務付け、報告された内容については当社が監査役に報告する。
当社の常勤監査役と子会社各社の監査役は、「グループ監査役連絡会」を定期的開催し、監査状況について報告及び情報交換を行う。
「グループ監査部」及び会計監査人は、適宜、当社の監査役に対して、子会社の監査状況についての報告及び情報交換を行う。
子会社の使用人等から「コンプライアンス・ホットライン」に相談・通報された内容を取りまとめ、重要項目については「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」及び当社の監査役に報告を行う。
- (i)前号(h)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・「ANAグループ・内部通報取扱規則」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (j)当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
・取締役は、監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。

(k) その他当社の監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制

- ・取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を開催するとともに、監査役は取締役会・「グループ経営戦略会議」等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
- ・取締役は、監査役と「グループ監査部」が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。

■ コーポレート・ガバナンス体制



会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツが当社各事業所並びにグループ会社に対して会社法、金融商品取引法に基づく監査を実施している。また各種法令や会計規則等の導入・改定に際しては、当社財務部門と十分な協議期間を設け準備し、円滑な導入に備えている。監査結果は当社経営層のみならず、監査役会に対しても報告されている。監査に従事する会計士は以下のとおりである。

() 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	樋口 義行	有限責任監査法人 トーマツ
	水野 博嗣	
	秋山 謙二	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士20名 その他30名

2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係又は取引関係、その他の利害関係の概要

社外取締役は森詳介氏（関西電力株式会社相談役）、山本亜土氏（名古屋鉄道株式会社代表取締役会長）、小林いずみ氏の3名である。森詳介、山本亜土、小林いずみの各氏と当社との間には特筆すべき利害関係はない。また、森詳介氏が相談役を務める関西電力株式会社と当社の間には、特筆すべき営業上の取引関係はない。山本亜土氏が代表取締役会長を務める名古屋鉄道株式会社は当社の第3位の株主であり、発行済株式総数の2.08%を保有しているが、当社との間には、特筆すべき営業上の取引関係はない。小林いずみ氏が取締役を務める株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の主要取引銀行のひとつである株式会社みずほ銀行の持株会社であるが、当社との間には、特筆すべき営業上の取引関係はない。

なお、所有する当社株式の数は、森詳介氏0株、山本亜土氏20,000株、小林いずみ氏20,000株である。

一方、社外監査役は大川澄人氏（常勤）、松尾新吾氏（九州電力株式会社相談役）、小川英治氏（一橋大学大学院商学研究科教授）の3名である。大川澄人、松尾新吾、小川英治の各氏と当社との間には特筆すべき利害関係はない。また、松尾新吾氏が相談役を務める九州電力株式会社並びに小川英治氏が教授を務める一橋大学大学院と当社の間には、特筆すべき営業上の取引関係はない。

なお、所有する当社株式の数は、大川澄人氏は53,000株、松尾新吾、小川英治の両氏共に0株である。

社外取締役及び社外監査役は、当社社業から独立した立場で経営に対して意見・アドバイス等をいただくことにより、経営のチェック機能を強化している。政策金融機関の代表、運輸業やその他の公共性の高い事業の経営者、高度で幅広い国際金融等の専門家としての豊富な経験と高い見識により経営のチェックを実施していただけることから、当社は現在の社外取締役及び社外監査役を選任している。また、社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門並びに会計監査人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っている。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する判断基準を定めている。また、社外取締役森詳介、山本亜土、小林いずみの各氏及び社外監査役大川澄人、松尾新吾、小川英治の各氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っている。

3) 内部統制システムの充実に向けた当期における取り組み

コーポレート・ガバナンスを機能させるための重要なインフラとして内部統制システムを位置付け、その強化と推進に向け以下のような取り組みを行った。

（ ） 内部統制システム全般

当社は、監査役設置会社の形態を採用しており、取締役会と監査役により、取締役の職務執行の監督及び監査を行っている。取締役及び監査役の選任においては社外取締役、常勤の社外監査役を選任し、監督機能の強化を図っている。

厳しい経営環境の下では、競争力を十分に発揮できる経営体制が不可欠であることから持株会社制を採用しており、子会社である各グループ会社には経験豊かで高い専門性を有する人材を取締役等として配置し、事業会社運営についての権限を委譲することで、機能的で効果的な業務執行を行っている。

持株会社である当社の取締役会では、グループ全体の経営方針と目標を定めるとともに、各グループ会社における業務執行を監督する役割を担っている。取締役会は、取締役会長が議長を務め、社外取締役を含む取締役全員に加え社外監査役を含む監査役全員が参加し、当期においては臨時取締役会1回を含めて13回開催している。

取締役会の補完的役割として、法制上の機関とは別に、案件をより迅速かつ詳細に審議するため代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役7名及び常勤監査役3名、並びに議長が指名する各グループ会社社長他にて開催する「グループ経営戦略会議」を設置し、当期においては47回開催している。

更に、各界有識者7名からANAグループの経営全般に関し、率直かつ自由な意見・アドバイスをいただき、経営に反映する「経営諮問委員会」を設置しており、当期においては4回開催している。

また、当社社長総括の下、常勤取締役及び常勤監査役で開催し、トータルリスクマネジメントやコンプライアンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案及び推進する「グループCSR推進会議」（ ）を3回、当社及び各グループ会社におけるCSR活動の推進者となる「CSRプロモーションリーダー」との会議を2回開催している。

この他、ANAグループの役職員の行動準則となる「社会への責任ガイドライン」を制定し、専用ホームページを設けグループ全役職員が閲覧できる環境を整備している。

() リスクマネジメント

「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」を定め、ANAグループ経営の安定性・効率性を高めることを目的としたリスクマネジメント体制を推進するとともに、グループ全体にまたがる重要テーマについては個別にリスク対策を強化している。ANAグループを取り巻く様々な事業リスクに対しては、予防的な観点から、事前の準備や統制を図ることを目的とした「リスク管理」と、実際にリスクが顕在化した場合の「危機管理」の2つの側面からの体制を構築し、運用している。

予防的観点からの「リスク管理」については、リスクの極小化を目的としたリスクマネジメントサイクル（リスクの洗い出し 分析 評価 管理・対策の検討実施 モニタリング）を構築し、グループ全体を対象に取り組みを行っている。また、リスクが顕在化した場合の「危機管理」においては、「CMM（Crisis Management Manual）」を規定してグループ全体の対応体制を定めている。特に、航空機の運航に直接影響する危機への対応はCMMの下部規程として「ERM（Emergency Response Manual）」を定め、当規程に基づき事故やハイジャックを想定した実践的な演習を2002年より毎年実施している。当期においても事故模擬演習、ハイジャック演習を1回ずつ実施している。

「情報セキュリティ」の分野においては、情報セキュリティの推進に係るポリシーを定めた「ANAグループ情報セキュリティ管理規程」や具体的な運用ルールを定めた管理細則を設定し、グループ全体に適用している。ハンドブックやeラーニングを活用してグループ全体への浸透を図りながら、遵守状況を点検する制度を設け、情報セキュリティ分野における対策をより堅固なものとしている。当期においては、グループ全社員を対象としたeラーニングを1回、各グループ会社の全部署を対象とした自己点検を実施していることに加え、36の事業所に対する情報セキュリティ専門部署によるアセスメントを実施している。なお、これらの活動の実施状況については、都度「グループCSR推進会議」（ ）において報告している。

() コンプライアンス

事業活動に係る法令その他の規範の遵守を促進するため、「ANAグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制を構築している。取締役会の諮問機関である「グループCSR推進会議」（ ）の下、当社及び各グループ会社に配置された「CSRプロモーションリーダー」を牽引役として、ANAグループ全体のコンプライアンス意識強化を図っている。

また、各国の贈賄禁止法に対応すべく「ANAグループ・贈賄防止規則」を制定し、グループ全社員を対象に教育ハンドブックを作成する等、グローバルレベルでの法的リスクを極小化し、企業価値の低下につながる事態を予防する体制を整備している。この贈賄禁止法の教育については、ハンドブックにとどまらず、関係各国の競争法の解説とあわせて、グループ法務部の担当者が欧州の2支店に出向き、日本語・英語にて実施しており、今後も就航各地域で実施を予定している。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を目的として、法務部門と各グループ会社との連絡窓口を明確化し、双方向でコミュニケーションを取りやすい体制を構築・運用するとともに、グループ全社を対象に、航空に係る法令、独占禁止法及び労働法を中心とする各種法令に係る教育も継続して実施している。

内部通報制度に関しては、「ANAグループ・内部通報取扱規則」に基づき、社内及び社外（弁護士事務所）に通報窓口を設置し、コンプライアンスに係る情報の把握及び課題の解決に努めている。当期は、コンプライアンスに係る情報の把握と課題解決機能の強化を目的として、グループ全社への教育や情報発信を行う他、調査方法や監査役との情報共有体制の整備を行っている。なお、これらの活動の実施状況については、都度「グループCSR推進会議」（ ）において報告している。

() 内部監査

内部監査については、社長直属の「グループ監査部（組織人員：平成29年3月31日現在11名）」において当社及び各グループ会社に対する業務監査、会計監査及び金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施している。監査はリスク分析結果に対応し策定した年度計画に基づき実施する「定例監査」と、経営層の意向等に基づき適宜実施する「非定例監査」があり、監査結果は毎月社長へ報告し、重要事項については監査役に対して適宜報告している。また、半期に1度、取締役会にも監査結果を報告している。なお、監査を通じて検出された会計・財務等に関わる重要な事象に関しては、財務部門を通じて会計監査人へ情報を提供し、必要に応じて指導、助言を得る等、相互連携にも努めている。

当期においてはグループ経営計画と部門活動計画の整合性と部門運営管理を重点監査項目とし、グループ内68箇所の監査を実施している。また、金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」について、全社レベル統制、業務プロセス統制、決算財務報告プロセス統制、IT全般統制に関して、当社及び各グループ会社の有効性評価を行っている。

() 監査役監査

監査役監査は、常勤監査役3名を含む5名の監査役(うち、3名は社外監査役)により実施している。各監査役は取締役会に出席し、常勤監査役はその他重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して直接意見を述べている。また、監査役が取締役会及びその他重要な会議に出席することにより、取締役及び使用人等から当社並びに各グループ会社に関する会社経営及び事業運営上の重要な事項の報告を受けている。

各監査役は監査計画に基づき当社及び各グループ会社の監査を実施し、代表取締役との定期的な会議(4回実施)の際に報告のうえ情報共有を行っている。また、定期的な会議を社外取締役(3回実施)、取締役(4回実施)、会計監査人(11回実施)、内部監査部門(18回実施)並びに各グループ会社の監査役(グループ監査役連絡会、3回実施)と持ち、より広範な情報共有と意見交換を行い、監査の充実と実効性の向上に努めている。

当期においては、監査役会を13回実施し、監査方針、監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っている。

業務執行部門から独立した「監査役室」を監査役会の直轄下に設置しており、監査役の専任スタッフは監査役の指揮命令で職務を行っている。なお、監査役スタッフの人事等は監査役と協議のうえ決定されている。

内部通報については、重要項目について定期的に「グループCSR推進会議」()及び監査役に報告され、通報者保護については、社内規則に明記し適切に運用されている。

監査役の職務の執行において生じる費用については、監査役の請求に従い、会社法の定めに基づき適切に処理され、監査の実効性は担保されている。

なお、監査役大川澄人氏は、金融機関出身者であり、監査役殿元清司氏は、長年当社の財務・経理業務を担当しており、監査役小川英治氏は、長年大学教授として国際金融を研究しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

()「グループCSR推進会議」は平成29年4月1日より「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」に名称を変更している。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としている。

5) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めている。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めている。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

8) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めている。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものである。

9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものである。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	421	278	-	81	61	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	61	61	-	-	-	-	2
社外役員	92	92	-	-	-	-	6

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月20日開催の当社第66回定時株主総会において年額960百万円以内と決議した。

2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の当社第60回定時株主総会において月額10百万円以内と決議した。

3. 株式報酬の額は、上記(注)1.とは別枠で、平成27年6月29日開催の当社第70回定時株主総会において決議した株式報酬制度に基づき費用計上した額を記載している。

2) 役員の報酬等の決定に関する方針の内容

() 取締役報酬

(イ) 基本方針

- ・報酬に対する透明性・公正性・客観性を確保するとともに、その役割と責任に値する報酬水準を設定する。
- ・経営戦略に基づく業績連動報酬の導入により、経営目標達成に対するインセンティブを強化する。
- ・中長期的な企業価値の向上を図り、株主の皆様と利益を共有できる報酬体系を目指す。

(ロ) 手続き

取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の範囲内で、報酬諮問委員会の答申を受けて取締役会において決定している。

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、その過半数を社外取締役・社外有識者で構成し、外部専門機関に依頼・調査した他社水準を考慮しつつ、当社の取締役の報酬体系及びその水準を策定している。

(ハ) 報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、定額の「基本報酬」に加えて、会社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、業績に連動する「賞与」、長期インセンティブの「株式報酬」により構成している。

社外取締役の報酬は、独立した立場からの監督という役割から、固定報酬（月額報酬）のみで構成している。

なお、退職慰労金制度は、平成16年に廃止している。

() 監査役報酬

監査役の報酬は、独立した立場からの監査という役割から、固定報酬（月額報酬）のみで構成している。

なお、報酬の水準は、外部専門機関に依頼・調査した他社水準を考慮し決定している。

また、退職慰労金制度は、平成16年に廃止している。

株式の保有状況

1) 政策保有株式に関する保有方針

当社は、当社グループの事業を拡大・発展させていく上で、関係取引先との協力関係の維持・強化が必要であると考えている。航空事業を中核とする当社グループは、円滑な事業の継続、業務提携や営業上の関係強化による収益拡大等の視点から、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策的に株式を保有することとしている。

2) 政策保有株式の議決権行使に関する方針

当社は、政策的に保有する株式の議決権行使については、当該企業の中長期的な企業価値向上や、当社グループの事業に与える影響等を議案ごとに検証した上で、当該企業との対話の結果等を踏まえて総合的に勘案し、適切に判断する。

3) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

134銘柄 67,406百万円

4) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルディング(株)	4,398,000	17,592	事業継続に必要なため
東日本旅客鉄道(株)	519,200	5,042	増収等の相乗効果が期待できるため
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,208,910	3,565	金融取引上の関係維持・強化のため
日本ユニシス(株)	1,794,400	2,675	事業継続に必要なため
アサヒグループホールディングス(株)	732,000	2,567	増収等の相乗効果が期待できるため
東京急行電鉄(株)	2,538,000	2,393	増収等の相乗効果が期待できるため
ヤマトホールディングス(株)	1,031,000	2,316	増収等の相乗効果が期待できるため
キリンホールディングス(株)	1,066,000	1,682	増収等の相乗効果が期待できるため
(株)オリエンタルランド	164,400	1,310	増収等の相乗効果が期待できるため
名古屋鉄道(株)	2,179,000	1,146	増収等の相乗効果が期待できるため
(株)ユーグレナ	562,500	917	将来的な費用削減が期待できるため
出光興産(株)	342,800	688	事業継続に必要なため
(株)高島屋	714,000	671	増収等の相乗効果が期待できるため
日本テレビホールディングス(株)	317,800	590	増収等の相乗効果が期待できるため
ASIANA AIRLINES, INC.	1,220,000	578	増収等の相乗効果が期待できるため
阪急阪神ホールディングス(株)	757,400	543	増収等の相乗効果が期待できるため
日本通運(株)	1,030,000	527	増収等の相乗効果が期待できるため
京浜急行電鉄(株)	508,000	502	増収等の相乗効果が期待できるため
JXホールディングス(株)	1,070,000	464	事業継続に必要なため
(株)テレビ朝日ホールディングス	222,400	449	増収等の相乗効果が期待できるため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	127,840	436	金融取引上の関係維持・強化のため
ダイビル(株)	344,000	326	増収等の相乗効果が期待できるため
東京海上ホールディングス(株)	85,500	324	保険契約の維持・継続のため
明治海運(株)	900,000	324	増収等の相乗効果が期待できるため
(株)東京放送ホールディングス	143,600	250	増収等の相乗効果が期待できるため
大成建設(株)	300,000	223	増収等の相乗効果が期待できるため
福山通運(株)	252,000	138	増収等の相乗効果が期待できるため
三愛石油(株)	165,000	134	事業継続に必要なため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	293,530	96	金融取引上の関係維持・強化のため
清水建設(株)	100,000	95	増収等の相乗効果が期待できるため

(注) みなし保有株式については、該当がない。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルデング(株)	4,398,000	16,998	事業継続に必要なため
東日本旅客鉄道(株)	519,200	5,033	増収等の相乗効果が期待できるため
ヤマトホールディングス(株)	1,664,600	3,882	増収等の相乗効果が期待できるため
アサヒグループホールディングス(株)	732,000	3,080	増収等の相乗効果が期待できるため
日本ユニシス(株)	1,794,400	2,727	事業継続に必要なため
キリンホールディングス(株)	1,066,000	2,239	増収等の相乗効果が期待できるため
東京急行電鉄(株)	2,538,000	1,999	増収等の相乗効果が期待できるため
出光興産(株)	342,800	1,326	事業継続に必要なため
名古屋鉄道(株)	2,179,000	1,091	増収等の相乗効果が期待できるため
(株)オリエンタルランド	164,400	1,049	増収等の相乗効果が期待できるため
(株)高島屋	714,000	695	増収等の相乗効果が期待できるため
(株)ユーグレナ	562,500	689	将来的な費用削減が期待できるため
京浜急行電鉄(株)	508,000	620	増収等の相乗効果が期待できるため
日本テレビホールディングス(株)	317,800	609	増収等の相乗効果が期待できるため
日本通運(株)	1,030,000	589	増収等の相乗効果が期待できるため
JXTGホールディングス(株)	1,070,000	584	事業継続に必要なため
ASIANA AIRLINES, INC.	1,220,000	553	増収等の相乗効果が期待できるため
阪急阪神ホールディングス(株)	151,480	548	増収等の相乗効果が期待できるため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	127,840	517	金融取引上の関係維持・強化のため
(株)テレビ朝日ホールディングス	222,400	467	増収等の相乗効果が期待できるため
明治海運(株)	900,000	418	増収等の相乗効果が期待できるため
東京海上ホールディングス(株)	85,500	401	保険契約の維持・継続のため
(株)東京放送ホールディングス	143,600	285	増収等の相乗効果が期待できるため
大成建設(株)	300,000	243	増収等の相乗効果が期待できるため
シンフォニアテクノロジー(株)	589,000	191	増収等の相乗効果が期待できるため
福山通運(株)	252,000	168	増収等の相乗効果が期待できるため
三愛石油(株)	165,000	155	事業継続に必要なため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	29,353	113	金融取引上の関係維持・強化のため
JXTGエネルギー(株)	82,000	106	事業継続に必要なため
清水建設(株)	100,000	99	増収等の相乗効果が期待できるため

(注) 1. みなし保有株式については、該当がない。

2. JXTGエネルギー株式会社は、平成29年4月1日に東燃ゼネラル石油株式会社から社名変更している。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
当社	56	4	52	11
連結子会社	93	13	111	0
計	149	17	163	11

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等である。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

なお、当社の会計監査人は次のとおり異動している。

第66期連結会計年度の連結財務諸表及び第66期事業年度の財務諸表	新日本有限責任監査法人
第67期連結会計年度の連結財務諸表及び第67期事業年度の財務諸表	有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人
- (2) 異動の年月日
平成28年6月28日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成27年6月29日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項なし
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成28年6月28日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了となった。これに伴い、有限責任監査法人トーマツを新たな会計監査人として選任したものである。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,293	60,835
受取手形及び営業未収入金	139,404	155,887
リース投資資産	3 30,391	3 28,948
有価証券	222,380	257,950
商品	10,022	9,951
貯蔵品	3 51,831	3 54,961
繰延税金資産	50,832	36,173
その他	3 71,184	3 62,375
貸倒引当金	149	355
流動資産合計	631,188	666,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 107,251	3 100,922
航空機(純額)	3 931,837	3 1,007,716
機械装置及び運搬具(純額)	32,328	30,693
工具、器具及び備品(純額)	11,320	10,683
土地	3 49,612	3 49,887
リース資産(純額)	9,963	8,473
建設仮勘定	185,643	151,889
有形固定資産合計	1, 2 1,327,954	1, 2 1,360,263
無形固定資産		
投資その他の資産	80,743	89,004
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 105,549	3, 4 119,368
長期貸付金	4,378	4,426
退職給付に係る資産	69	1,335
繰延税金資産	55,974	52,759
その他	23,858	21,399
貸倒引当金	1,456	1,393
投資その他の資産合計	188,372	197,894
固定資産合計	1,597,069	1,647,161
繰延資産合計	551	524
資産合計	2,228,808	2,314,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	166,116	179,220
短期借入金	177	70
1年内返済予定の長期借入金	3 86,803	3 93,292
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	7,801	5,020
未払法人税等	43,573	11,288
発売未決済	128,618	150,614
賞与引当金	40,762	41,362
資産除去債務	8	-
その他	111,632	71,781
流動負債合計	585,490	572,647
固定負債		
社債	105,000	125,000
長期借入金	3 488,172	3 469,655
リース債務	15,933	16,840
繰延税金負債	1,409	1,444
役員退職慰労引当金	607	675
退職給付に係る負債	163,351	156,751
資産除去債務	941	1,074
その他	73,005	46,149
固定負債合計	848,418	817,588
負債合計	1,433,908	1,390,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,789	318,789
資本剰余金	282,774	283,249
利益剰余金	253,545	334,880
自己株式	4,830	3,756
株主資本合計	850,278	933,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,527	20,636
繰延ヘッジ損益	51,620	11,799
為替換算調整勘定	3,873	3,364
退職給付に係る調整累計額	32,162	26,206
その他の包括利益累計額合計	60,382	14,005
非支配株主持分	5,004	5,018
純資産合計	794,900	924,175
負債純資産合計	2,228,808	2,314,410

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,791,187	1,765,259
売上原価	4 1,337,540	4 1,324,846
売上総利益	453,647	440,413
販売費及び一般管理費		
販売手数料	97,305	84,763
広告宣伝費	11,112	11,363
従業員給料及び賞与	37,307	36,653
貸倒引当金繰入額	92	259
賞与引当金繰入額	7,655	7,992
退職給付費用	3,306	3,203
減価償却費	17,698	18,342
その他	142,709	132,299
販売費及び一般管理費合計	317,184	294,874
営業利益	136,463	145,539
営業外収益		
受取利息	792	502
受取配当金	1,808	1,189
資産売却益	1,115	1,957
持分法による投資利益	3,007	3,610
固定資産受贈益	3,632	3,238
その他	5,596	4,546
営業外収益合計	15,950	15,042
営業外費用		
支払利息	11,455	9,804
為替差損	2,661	2,106
資産売却損	117	493
資産除却損	5,370	5,384
その他	2,085	2,419
営業外費用合計	21,688	20,206
経常利益	130,725	140,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1,121
投資有価証券売却益	155	1,976
厚生年金基金代行返上益	131	-
補助金収入	28	21
特別分配金	5,467	-
その他	95	165
特別利益合計	5,876	2,283
特別損失		
固定資産売却損	-	2,143
固定資産除却損	-	218
投資有価証券評価損	77	-
関係会社株式評価損	-	571
減損損失	3,492	3,208
特別退職金	136	-
年金制度改定関連費用	5,399	-
その他	-	56
特別損失合計	5,537	3,196
税金等調整前当期純利益	131,064	139,462
法人税、住民税及び事業税	60,401	41,557
法人税等調整額	7,923	1,402
法人税等合計	52,478	40,155
当期純利益	78,586	99,307
非支配株主に帰属する当期純利益	417	480
親会社株主に帰属する当期純利益	78,169	98,827

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	78,586	99,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,071	1,100
繰延ヘッジ損益	56,411	39,245
為替換算調整勘定	160	576
退職給付に係る調整額	5,512	5,943
持分法適用会社に対する持分相当額	606	589
その他の包括利益合計	1 73,760	1 46,301
包括利益	4,826	145,608
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,589	145,204
非支配株主に係る包括利益	237	404

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	318,789	282,209	189,353	5,269	785,082
当期変動額					
剰余金の配当			13,977		13,977
親会社株主に帰属する当期純利益			78,169		78,169
自己株式の取得				482	482
自己株式の処分		565		921	1,486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	565	64,192	439	65,196
当期末残高	318,789	282,774	253,545	4,830	850,278

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,684	5,279	3,855	26,620	13,198	5,272	803,552
当期変動額							
剰余金の配当							13,977
親会社株主に帰属する当期純利益							78,169
自己株式の取得							482
自己株式の処分							1,486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,157	56,899	18	5,542	73,580	268	73,848
当期変動額合計	11,157	56,899	18	5,542	73,580	268	8,652
当期末残高	19,527	51,620	3,873	32,162	60,382	5,004	794,900

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	318,789	282,774	253,545	4,830	850,278
当期変動額					
剰余金の配当			17,492		17,492
親会社株主に帰属する当期純利益			98,827		98,827
自己株式の取得				31	31
自己株式の処分		475		1,138	1,613
連結範囲の変動				33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	475	81,335	1,074	82,884
当期末残高	318,789	283,249	334,880	3,756	933,162

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,527	51,620	3,873	32,162	60,382	5,004	794,900
当期変動額							
剰余金の配当							17,492
親会社株主に帰属する当期純利益							98,827
自己株式の取得							31
自己株式の処分							1,613
連結範囲の変動							33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,109	39,821	509	5,956	46,377	14	46,391
当期変動額合計	1,109	39,821	509	5,956	46,377	14	129,275
当期末残高	20,636	11,799	3,364	26,206	14,005	5,018	924,175

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	131,064	139,462
減価償却費	138,830	140,354
減損損失	4,925	2,208
のれん償却額	10,170	176
固定資産売却損益(は益)及び除却損	4,372	4,160
有価証券売却及び評価損益(は益)	78	-
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	1,976
関係会社株式評価損	-	571
貸倒引当金の増減額(は減少)	374	143
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,816	1,615
受取利息及び受取配当金	2,600	1,691
支払利息	11,455	9,804
為替差損益(は益)	189	1,668
特別退職金	136	-
厚生年金基金代行返上損益(は益)	131	-
年金制度改定関連費用	399	-
特別分配金	5,467	-
売上債権の増減額(は増加)	4,917	16,092
その他債権の増減額(は増加)	5,794	5,808
仕入債務の増減額(は減少)	16,073	13,026
発売未決済の増減額(は減少)	8,169	21,996
その他	28,597	2,041
小計	316,848	319,191
利息及び配当金の受取額	3,204	3,519
利息の支払額	11,841	9,910
特別退職金の支払額	136	-
法人税等の支払額	44,197	75,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	263,878	237,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	279,370	29,460
有価証券の償還による収入	380,770	32,120
有形固定資産の取得による支出	252,583	224,888
有形固定資産の売却による収入	104,571	68,145
無形固定資産の取得による支出	28,833	29,537
投資有価証券の取得による支出	6,986	13,898
投資有価証券の売却による収入	486	4,701
投資有価証券の払戻による収入	2,079	162
特別分配金による収入	5,467	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	64
関係会社の清算による収入	759	167
貸付けによる支出	174	192
貸付金の回収による収入	187	121
その他	816	2,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,443	194,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	26	95
長期借入れによる収入	69,476	79,729
長期借入金の返済による支出	147,077	91,761
社債の発行による収入	29,845	39,769
社債の償還による支出	65,000	-
リース債務の返済による支出	7,018	8,162
自己株式の純増減額（は増加）	1,002	1,580
配当金の支払額	13,977	17,492
その他	482	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,257	3,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	1,847
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	56,186	43,935
現金及び現金同等物の期首残高	208,937	265,123
現金及び現金同等物の期末残高	1 265,123	1 309,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 63社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

連結子会社であった株式会社H I Tは、全日空商事株式会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外した。

(2) 非連結子会社数 57社

OCS Deutschland GmbH (Frankfurt)他

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていない。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 17社

うち持分法適用非連結子会社数 1社

うち持分法適用関連会社数 16社

主要な持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(2) 持分法非適用会社数 85社

うち持分法非適用非連結子会社数 56社

OCS Deutschland GmbH (Frankfurt)他

うち持分法非適用関連会社数 29社

株式会社エージーピー他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Pan Am Holdings, Inc.他子会社11社は決算日が12月31日、株式会社藤二誠は決算日が2月28日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

...主として移動平均法による原価法

連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物

…主として定額法

なお、耐用年数は主として3～50年である。

航空機

…主として定額法

なお、耐用年数は主として9～20年である。

その他

…主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却している。

開業費

開業費の処理方法は、5年間にわたり定額法により償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員への賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上している。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員及び執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっている。

更に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

...デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）

ヘッジ対象

...借入金、航空燃料、外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に基づき、通貨、金利及び商品の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度から10年間で均等償却している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社グループ従業員が一丸となって現下の厳しい経営環境を乗り越え、さらなる成長を果たすためのインセンティブとするとともに、福利厚生の増進策として、「全日空社員持株会」、「全日空グループ社員持株会」、「全日空商事グループ社員持株会」(以下、「対象持株会」という)の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有の促進により従業員の財産形成を促すことを目的として、平成25年7月12日に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という)を導入した。

本プランは、対象持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランである。本プランでは、対象持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「ANAグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という)が、一定期間にわたり対象持株会が取得する規模の当社株式を予め一括して取得し、その後、信託終了時点までに対象持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、それを残余財産として、受益者適格要件を満たす当社グループ従業員(設定期間中に対象持株会に加入していたもの全員、退職者も含む)に分配するものである。

なお、当社は従持信託が当社株式を取得するための借入に対して保証し、信託終了時において借入残債がある場合には保証契約に基づき当社が弁済することとなる。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っている。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度2,433百万円、当連結会計年度1,346百万円で、株主資本において自己株式として計上している。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度11,531千株、当連結会計年度6,379千株、期中平均株式数は、前連結会計年度13,352千株、当連結会計年度8,493千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めている。

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、株式報酬制度として信託(以下、「株式交付信託」という。)を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

株式交付信託は、当社が拠出する金銭を取締役報酬等の原資として当社株式を取得し、業績目標の達成度等に応じて当社株式を取締役に交付する仕組みである。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度429百万円、1,357千株、当連結会計年度417百万円、1,318千株である。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当該事項なし。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,034,634百万円	1,081,446百万円

2 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	1,443百万円	1,593百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース投資資産	20,127百万円	17,733百万円
航空機(予備部品を含む)	599,994	588,699
建物・土地	3,997	3,154
投資有価証券	6,815	6,815
その他(固定)	3,330	3,330
計	634,263	619,732

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	43,376百万円	45,717百万円
長期借入金	296,612	290,227
計	339,988	335,944

上記の他、関連会社の債務に対して担保に供している。

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式・社債)	37,709百万円	42,981百万円

5 保証債務

(1) 金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
従業員(住宅ローン等)	71百万円	2,170百万円
Overseas Courier Service (Deutschland) GmbH	84	79
OCS Korea Co., Ltd.	5	6
上海百福東方国際物流有限責任公司	24	35
AMPs B.V.	-	1,147
Global Retail Partners PTE LTD.	-	39
計	185	3,476

(2) 株式譲渡予約契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
福岡エアポートホールディングス(株)	-	6,732百万円

6 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、国内主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	150,000百万円	150,600百万円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,600

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物・土地等	-	121百万円
計	-	121

2 固定資産売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物・土地等	-	143百万円
計	-	143

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

場所	用途	種類	合計額
千葉県八千代市	航空事業 寮及び社宅	土地、建物及び構築物、 工具、器具及び備品	4,285百万円
東京都港区 他 2件	遊休資産 他	無形固定資産 他	640百万円

当社グループの資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としている。

千葉県八千代市の寮及び社宅の土地、建物及び構築物、工具、器具及び備品については売却予定となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,285百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、土地2,371百万円、建物及び構築物1,907百万円、工具、器具及び備品5百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定している。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

場所	用途	種類	合計額
神奈川県横浜市	寮及び社宅	土地、建物及び構築物、 工具、器具及び備品	1,756百万円
千葉県芝山町 他 18件	遊休資産 他	土地、建物、構築物 他	452百万円

当社グループの資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としている。

神奈川県横浜市の寮及び社宅の土地、建物及び構築物、工具、器具及び備品については売却予定となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,756百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、土地1,446百万円、建物及び構築物301百万円、工具、器具及び備品7百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定している。正味売却価額については、売却見積額に基づき算定している。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価額(は戻入益)が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
簿価切下額	6,198百万円	565百万円

5 前連結会計年度における年金制度改定関連費用は、連結子会社の確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金へと移行するための費用である。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,863百万円	3,155百万円
組替調整額	49	1,973
税効果調整前	16,912	1,182
税効果額	5,841	82
その他有価証券評価差額金	11,071	1,100
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,458	93,876
組替調整額	80,098	37,580
税効果調整前	81,556	56,296
税効果額	25,145	17,051
繰延ヘッジ損益	56,411	39,245
為替換算調整勘定：		
当期発生額	160	576
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,344	3,353
組替調整額	3,577	4,954
税効果調整前	6,767	8,307
税効果額	1,255	2,364
退職給付に係る調整額	5,512	5,943
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	669	345
組替調整額	63	244
持分法適用会社に対する持分相当額	606	589
その他の包括利益合計	73,760	46,301

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,516,425	-	-	3,516,425
合計	3,516,425	-	-	3,516,425
自己株式				
普通株式(注)	22,069	1,510	4,352	19,227
合計	22,069	1,510	4,352	19,227

- (注) 1. 自己株式(普通株式)の増加1,510千株は、単元未満株式の買取り153千株、当連結会計年度に株式交付信託が購入した当社株式1,357千株を加算したものである。
2. 自己株式(普通株式)の減少4,352千株は、単元未満株主からの買増請求による17千株、当連結会計年度に従持信託が売却した当社株式4,328千株、関係会社が売却した当社株式7千株を加算したものである。
3. 自己株式(普通株式)については、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式11,531千株、株式交付信託が所有する1,357千株を含めている。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,977	利益剰余金	4	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託及び関係会社に対する配当金68百万円を含めていない。これは従持信託及び関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	17,492	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式交付信託に対する配当金6百万円を含めている。

また、配当金の総額には、従持信託及び関係会社に対する配当金64百万円を含めていない。これは従持信託及び関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためである。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	3,516,425	-	-	3,516,425
合計	3,516,425	-	-	3,516,425
自己株式				
普通株式（注）	19,227	100	5,205	14,122
合計	19,227	100	5,205	14,122

（注）1. 自己株式（普通株式）の増加100千株は、単元未満株式の買取り100千株である。

2. 自己株式（普通株式）の減少5,205千株は、単元未満株主からの買増請求による13千株、当連結会計年度に従持信託が売却した当社株式5,152千株、株式交付信託が売却した当社株式39千株を加算したものである。

3. 自己株式（普通株式）については、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式6,379千株、株式交付信託が所有する1,318千株を含めている。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	17,492	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月29日

（注）配当金の総額には、株式交付信託に対する配当金6百万円を含めている。

また、配当金の総額には、従持信託及び関係会社に対する配当金64百万円を含めていない。これは従持信託及び関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	21,021	利益剰余金	6	平成29年3月31日	平成29年6月26日

（注）配当金の総額には、株式交付信託に対する配当金7百万円を含めている。

また、配当金の総額には、従持信託及び関係会社に対する配当金45百万円を含めていない。これは従持信託及び関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためである。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	55,293百万円	60,835百万円
有価証券勘定	222,380	257,950
預入期間が3か月を超える定期預金	1,250	1,087
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	11,300	8,640
現金及び現金同等物	265,123	309,058

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として航空機、空港作業車、ホストコンピューター及びその周辺機器である。

無形固定資産

ソフトウェアである。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	44,985	44,979
1年超	201,944	216,899
合計	246,929	261,878

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	223	626
1年超	193	4,853
合計	416	5,479

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によって行っている。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である営業未払金は、ほとんど1年以内の支払期日である。

借入金には主に設備投資を目的とした資金調達であり、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されているが、支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用している。なお、金利スワップについては特例処理を採用している。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空機購入代金を中心に外貨建債権・債務に対し、原則として先物為替予約取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、営業利益を安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引（スワップ、オプション等）を利用している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権に関し、社内規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関のみであるため、信用リスクは極めて低いと認識している。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債権・債務について、為替相場の変動リスクに対し、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしている。また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、原則として金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程があり、これらの規程に基づいて取引が行われている。更に、四半期ごとの取締役会において、リスクヘッジのための手法やその比率についての実績と計画の報告を行っている。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、一定期間において経営活動遂行に必要な資金を経営計画及び予算に基づいて調達、運用するために資金計画を作成し、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	55,293	55,293	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	139,404	139,404	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	297,368	304,436	7,068
資産計	492,065	499,133	7,068
(1) 支払手形及び営業未払金	166,116	166,116	-
(2) 短期借入金	177	177	-
(3) 社債	105,000	109,104	4,104
(4) 長期借入金	574,975	598,823	23,848
負債計	846,268	874,220	27,952
デリバティブ取引（*1）	(73,359)	(73,359)	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	60,835	60,835	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	155,887	155,887	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	329,743	337,913	8,170
資産計	546,465	554,635	8,170
(1) 営業未払金	179,220	179,220	-
(2) 短期借入金	70	70	-
(3) 社債	145,000	148,984	3,984
(4) 長期借入金	562,947	576,370	13,423
負債計	887,237	904,644	17,407
デリバティブ取引（*1）	(17,064)	(17,064)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	30,561	47,576

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	54,463	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	139,404	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	222,380	-	2,756	3,330
合計	416,248	-	2,756	3,330

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	60,059	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	155,887	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	3,330
その他有価証券のうち満期 があるもの	257,950	-	3,535	-
合計	473,896	-	3,535	3,330

（注4）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	177	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	10,000	30,000	-	45,000
長期借入金	86,803	88,511	75,667	64,276	63,512	196,206
合計	86,980	108,511	85,667	94,276	63,512	241,206

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70	-	-	-	-	-
社債	20,000	10,000	30,000	20,000	-	65,000
長期借入金	93,292	81,985	70,583	69,810	54,687	192,590
合計	113,362	91,985	100,583	89,810	54,687	257,590

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	1	1	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1	1	0

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,330	5,165	1,835
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,330	5,165	1,835
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,330	5,165	1,835

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,603	20,279	28,324
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	48,603	20,279	28,324
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,267	3,722	455
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,330	3,330	-
	その他	-	-	-
	(3) その他（注）	222,380	222,380	-
	小計	228,977	229,432	455
合計		277,580	249,711	27,869

（注） その他には、譲渡性預金222,380百万円が含まれており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、連結貸借対照表計上額は取得原価で評価している。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,664	17,881	28,783
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46,664	17,881	28,783
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,828	5,026	198
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他（注）	257,950	257,950	-
	小計	262,778	262,976	198
合計		309,442	280,857	28,585

（注） その他には、譲渡性預金257,950百万円が含まれており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、連結貸借対照表計上額は取得原価で評価している。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	486	155	-
(2) その他	-	-	-
合計	486	155	-

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	4,696	1,976	-
(2) その他	-	-	-
合計	4,696	1,976	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について77百万円（その他有価証券の株式77百万円）減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について571百万円（関係会社株式571百万円）減損処理を行っている。

なお、減損処理については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、個別に取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項なし。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引					
	売建	米ドル	営業未払金	17	-	0
		その他	営業未払金	-	-	-
	買建	米ドル	営業未払金	650,583	390,596	11,140
		ユーロ	営業未払金	284	-	0
		その他	営業未払金	131	-	1
	通貨オプション取引					
	売建					
	ブット	米ドル	営業未払金	87,831	61,285	1,494
	買建					
コール	米ドル	営業未払金	94,975	66,438	3,137	
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	営業未払金	5,160	2,025	265	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引					
	売建	米ドル	営業未収入金	92	-	(注2)
		ユーロ	営業未収入金	31	-	(注2)
		その他	営業未収入金	-	-	(注2)
	買建	米ドル	営業未払金	2,378	-	(注2)
		ユーロ	営業未払金	130	-	(注2)
		その他	営業未払金	159	-	(注2)
合計			841,771	520,344	13,049	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該営業未収入金、営業未払金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引					
	売建	米ドル	営業未収入金	370	202	3
		ユーロ	営業未収入金	9	-	0
		その他	営業未収入金	-	-	-
	買建	米ドル	営業未払金	456,194	254,100	2,942
		ユーロ	営業未払金	185	-	1
		その他	営業未払金	151	-	1
	通貨オプション取引					
	売建					
	ブット	米ドル	営業未払金	72,425	36,964	2,365
買建						
コール	米ドル	営業未払金	78,849	40,517	2,497	
通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円		営業未払金	2,025	-	41	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引					
	売建	米ドル	営業未収入金	388	-	(注2)
		ユーロ	営業未収入金	31	-	(注2)
		その他	営業未収入金	48	-	(注2)
	買建	米ドル	営業未払金	9,799	-	(注2)
		ユーロ	営業未払金	99	-	(注2)
		その他	営業未払金	6	-	(注2)
合計			620,585	331,784	3,117	

(注) 1 . 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

- 2 . 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該営業未収入金、営業未払金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	230,335	187,685	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	187,685	145,035	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定 原油	営業未払金	149,787	34,603	77,253
	商品オプション取引 売建	営業未払金	42,568	36,935	6,452
	ブット 原油				
	買建	営業未払金	54,821	46,987	2,703
コール 原油					
合計			247,176	118,525	86,408

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定 原油	営業未払金	68,470	22,551	15,815
	商品オプション取引 売建	営業未払金	46,470	19,407	3,593
	プット 原油				
	買建	営業未払金	59,244	25,082	772
コール 原油					
合計			174,186	67,042	20,181

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型及び確定給付型の制度を設けている。確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	240,684百万円	238,030百万円
勤務費用	9,324	9,520
利息費用	2,169	1,818
数理計算上の差異の発生額	7,042	4,064
退職給付の支払額	19,968	16,083
過去勤務費用の発生額	-	49
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,489	-
その他	268	1,291
退職給付債務の期末残高	238,030	227,979

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	80,199百万円	74,748百万円
期待運用収益	1,445	1,309
数理計算上の差異の発生額	3,303	662
事業主からの拠出額	3,036	2,353
退職給付の支払額	5,140	5,377
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,489	-
その他	-	192
年金資産の期末残高	74,748	72,563

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	93,077百万円	85,092百万円
年金資産	74,748	72,563
	18,329	12,529
非積立型制度の退職給付債務	144,953	142,887
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,282	155,416
退職給付に係る負債	163,351	156,751
退職給付に係る資産	69	1,335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,282	155,416

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	9,324百万円	9,520百万円
利息費用	2,169	1,818
期待運用収益	1,445	1,309
数理計算上の差異の費用処理額	3,199	4,575
過去勤務費用の費用処理額	380	379
確定給付制度に係る退職給付費用	13,627	14,983

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	380百万円	330百万円
数理計算上の差異	7,147	7,977
合 計	6,767	8,307

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	35,207百万円	27,229百万円
未認識過去勤務費用	10,856	10,528
合 計	46,064	37,757

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	55%	46%
一般勘定	12	12
株式	8	9
現金及び預金	0	3
その他(注)	25	30
合 計	100	100

(注)その他は、主に投資信託が含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.1～1.2%	0.1～1.2%
長期期待運用収益率	1.5～5.5%	1.5～3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 3,787百万円、当連結会計年度 3,995百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	50,209百万円	48,447百万円
賞与引当金	12,786	13,458
長期前受収益	7,409	7,270
繰延ヘッジ損失	23,583	5,953
未実現利益	5,054	4,976
繰越欠損金	6,817	4,775
未払事業税	3,230	2,034
減損損失	2,043	1,457
その他	20,011	20,196
繰延税金資産小計	131,142	108,566
評価性引当額	10,899	6,486
繰延税金資産合計	120,243	102,080
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,637	8,721
関係会社の留保利益	2,170	2,173
繰延ヘッジ利益	1,384	808
租税特別措置法準備金等	553	243
その他	2,102	2,647
繰延税金負債合計	14,846	14,592
繰延税金資産の純額	105,397	87,488

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれて

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	50,832百万円	36,173百万円
固定資産 - 繰延税金資産	55,974	52,759
固定負債 - 繰延税金負債	1,409	1,444

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等損金不算入額	0.95	0.49
住民税均等割額	0.15	0.14
のれん償却額	2.57	0.04
評価性引当額の増減	0.26	1.98
その他	3.57	0.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.04	28.79

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」及び「受取配当金益金不算入額」は独立掲記していたが、重要性が低下したため、当連結会計年度においては「その他」に含めることとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」に表示していた2.44%及び「受取配当金益金不算入額」に表示していた0.27%は、「その他」として組み替えている。

(企業結合等関係)
該当事項なし。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び国内連結子会社は、本社等、販売支店、空港支店及びその他事業所の一部について国有財産使用許可書又は不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務等を有しているため、法令又は契約で要求される法律上の義務に関して資産除去債務を計上している。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年から30年と見積り、割引率は0%～2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
期首残高	825百万円	949百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	5
時の経過による調整額	14	15
資産除去債務の履行による減少額	83	14
その他増減額(は減少)	189	119
期末残高	949	1,074

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び一部の国内連結子会社は、国有財産使用許可書又は不動産賃貸借契約により用地及び事務所を東京国際空港、成田国際空港、新千歳空港、中部国際空港、大阪国際空港、関西国際空港、福岡空港、那覇空港において空港関連施設として賃借しており、建物撤去及び退去による原状回復に係る債務を有しているが、上記空港の公共交通としての役割が特に大きく、賃借している空港関連施設については当社及び一部の国内連結子会社の裁量だけでは建物撤去及び退去の時期を決定することができず、また現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、グループ経営戦略会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループの報告セグメントの区分は、「航空事業」「航空関連事業」「旅行事業」「商社事業」としている。

「航空事業」は旅客、貨物等の国内線及び国際線の定期・不定期の航空運送を行っている。「航空関連事業」は空港ハンドリング、整備など航空輸送に付随するサービスを提供している。「旅行事業」は、旅行商品開発及び販売を中心に、パッケージ旅行商品等の企画及び販売を行っている。「商社事業」は主に航空関連資材等の輸出入及び店舗・通信販売等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,458,517	48,671	157,558	115,386	1,780,132
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	94,716	183,232	9,791	24,903	312,642
計	1,553,233	231,903	167,349	140,289	2,092,774
セグメント利益又は損失（ ）	139,757	4,248	4,291	5,312	145,112
セグメント資産	2,016,211	131,988	58,807	58,655	2,265,661
その他の項目					
減価償却費	131,999	5,554	104	994	138,651
のれん償却額	1	10,055	-	114	10,170
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	269,183	10,809	349	2,306	282,647

	その他（注1）	合計	調整額（注2）	連結財務諸表計上額 （注3）
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	11,055	1,791,187	-	1,791,187
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,699	335,341	335,341	-
計	33,754	2,126,528	335,341	1,791,187
セグメント利益又は損失（ ）	1,659	146,771	10,308	136,463
セグメント資産	19,929	2,285,590	56,782	2,228,808
その他の項目				
減価償却費	179	138,830	-	138,830
のれん償却額	-	10,170	-	10,170
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	18	282,665	1,249	281,416

- （注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいる。
2. 調整額は、以下のとおりである。
- （1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去 6,470百万円及び全社費用 3,838百万円等である。
- （2）セグメント資産の調整額は、連結会社の長期投資資金（投資有価証券及び関係会社株式）120,280百万円及びセグメント間取引消去 177,062百万円である。
- （3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものである。
3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,445,576	46,999	150,553	110,676	1,753,804
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	90,773	217,458	10,056	26,085	344,372
計	1,536,349	264,457	160,609	136,761	2,098,176
セグメント利益	139,511	8,309	3,741	4,385	155,946
セグメント資産	2,088,214	149,562	58,958	56,200	2,352,934
その他の項目					
減価償却費	133,836	4,892	171	1,272	140,171
のれん償却額	-	62	-	114	176
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	247,200	8,487	1,032	1,356	258,075

	その他（注1）	合計	調整額（注2）	連結財務諸表計上額 （注3）
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	11,455	1,765,259	-	1,765,259
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,321	367,693	367,693	-
計	34,776	2,132,952	367,693	1,765,259
セグメント利益	1,368	157,314	11,775	145,539
セグメント資産	19,552	2,372,486	58,076	2,314,410
その他の項目				
減価償却費	183	140,354	-	140,354
のれん償却額	-	176	-	176
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	445	258,520	4,095	254,425

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいる。

2．調整額は、以下のとおりである。

（1）セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去 5,461百万円及び全社費用等 6,376百万円である。

（2）セグメント資産の調整額は、連結会社の長期投資資金（投資有価証券及び関係会社株式）133,933百万円及びセグメント間取引消去 192,009百万円である。

（3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものである。

3．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高はセグメント情報に記載の金額と同額のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日） （単位：百万円）

日本	海外	合計
1,474,234	316,953	1,791,187

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

海外・・・米州、欧州、中国、アジア

2. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） （単位：百万円）

日本	海外	合計
1,478,040	287,219	1,765,259

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

海外・・・米州、欧州、中国、アジア

2. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上高である。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	4,285	640	-	-	-	-	4,925

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,954	202	-	52	-	-	2,208

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1	10,055	-	114	-	-	10,170
当期末残高	-	280	-	914	-	-	1,194

（注）「航空関連事業」セグメントにおいて、個別財務諸表で関係会社株式評価損を計上したことにより、のれんの未償却残高を一括償却している。なお、当該事象によるのれんの償却額は9,503百万円である。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	62	-	114	-	-	176
当期末残高	-	241	-	800	-	-	1,041

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	225円87銭	262円44銭
1株当たり当期純利益金額	22円36銭	28円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	78,169	98,827
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	78,169	98,827
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,496,561	3,500,205

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	794,900	924,175
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,004	5,018
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,004)	(5,018)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	789,896	919,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	3,497,198	3,502,302

4. 「普通株式の期中平均株式数」は、従持信託が所有する当社株式(前連結会計年度13,352千株、当連結会計年度8,493千株)並びに株式交付信託が所有する当社株式(前連結会計年度1,357千株、当連結会計年度1,324千株)を控除している。

また、「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従持信託が所有する当社株式(前連結会計年度11,531千株、当連結会計年度6,379千株)並びに株式交付信託が所有する当社株式(前連結会計年度1,357千株、当連結会計年度1,318千株)を控除している。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成29年4月13日にFirst Eastern Aviation Holdings Limitedと株式会社産業革新機構の保有しているPeach・Aviation株式会社(以下、「Peach」)の株式の一部を買い取り、連結子会社化した。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

名称 Peach・Aviation株式会社
事業内容 航空運送事業

(2) 企業結合を行った主な理由

連結化することで、エアライン事業領域の拡大とフルサービスキャリア、ローコストキャリアによるデュアルマーケティングの推進により、事業ポートフォリオの最適化を図るため。

また、Peachの独自性を維持しつつ、成長を加速させ、日本のLCC市場を牽引していく。

(3) 企業結合日

平成29年4月13日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後の企業の名称

結合後の企業の名称に変更はない。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	38.7%
企業結合日に追加取得した議決権比率	28.3%
取得後の議決権比率	67.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため

2. 被取得企業の取得価額及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価	41,567百万円
追加取得に伴い支出した現金	30,458 "
取得原価	72,025 "

3. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益が33,801百万円発生する見込みである。

4. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,408百万円
固定資産	16,950 "
資産合計	41,359 "
流動負債	13,690 "
固定負債	7,234 "
負債合計	20,924 "

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

58,334百万円

なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額である。

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発現したものである。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却する。

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成29年5月17日開催の取締役会において、第72回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更に係る議案を付議することを決議し、平成29年6月23日開催の同定時株主総会で承認された。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する国内会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指している。

当社は東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を考慮し、当社株式について10株を1株に併合するものである。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数について、10株を1株の割合で併合する。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数	3,516,425,257株
株式併合により減少する株式数	3,164,782,732株
株式併合後の発行済株式総数	351,642,525株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値である。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき当社が一括して売却処分し、それらの代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて配分する。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月17日
株主総会決議日	平成29年6月23日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日(予定)

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行なわれたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,258円65銭	2,624円44銭
1株当たり当期純利益金額	223円56銭	282円35銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回円建無担保普通社債 (航空機他設備資金) (注)1	平成 年 月 日 9 . 9 . 19	20,000	20,000 (20,000)	3.20	なし	平成 年 月 日 29 . 9 . 19
第26回円建無担保普通社債 (設備資金社債償還資金)	20 . 6 . 3	10,000	10,000	2.45	"	30 . 6 . 1
第29回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	26 . 3 . 6	30,000	30,000	1.22	"	36 . 3 . 6
第30回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	26 . 9 . 18	15,000	15,000	1.20	"	38 . 9 . 18
第31回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	27 . 6 . 22	30,000	30,000	0.38	"	31 . 6 . 21
第32回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	28 . 6 . 9	-	20,000	0.99	"	48 . 6 . 9
第33回円建無担保普通社債 (借入金返済資金)	28 . 9 . 12	-	20,000	0.26	"	32 . 9 . 11
合計	-	105,000	145,000 (20,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額である。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	10,000	30,000	20,000	-

3.いずれも当社が発行している。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	177	70	0.001	-
1年以内に返済予定の長期借入金	86,803	93,292	1.027	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,801	5,020	1.917	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	488,172	469,655	1.019	平成30年～ 平成49年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15,933	16,840	1.639	平成30年～ 平成39年
合計	598,886	584,877	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	81,985	70,583	69,810	54,687
リース債務	4,979	3,743	2,404	2,735

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当社の連結子会社である全日本空輸株式会社は、米国内各地において国際旅客利用者より航空会社間の価格調整により損害を蒙ったとして、全日本空輸株式会社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握及び分析は困難である。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	404,425	884,995	1,331,777	1,765,259
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	10,791	83,603	126,250	139,462
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	6,646	57,439	86,562	98,827
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.90	16.42	24.73	28.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.90	14.51	8.32	3.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,332	22,408
営業未収入金	3 17,381	3 18,049
リース投資資産	1 29,056	1 27,859
有価証券	222,380	257,950
前払費用	2,167	2,565
営業外未収入金	3 28,305	3 21,767
繰延税金資産	1,353	571
その他	3 14,178	3 14,761
流動資産合計	328,154	365,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 80,504	1 74,950
構築物	2 2,288	2 2,082
航空機	1 855,286	1 924,677
機械及び装置	757	656
工具、器具及び備品	2 345	2 269
土地	49,412	46,338
リース資産	274	-
建設仮勘定	177,566	136,269
有形固定資産合計	1,166,435	1,185,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	36	25
その他	454	185
無形固定資産合計	490	211
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 64,107	¹ 74,960
関係会社株式	60,231	53,401
長期貸付金	³ 43,793	³ 35,717
繰延税金資産	45,013	43,411
その他	5,578	6,298
投資その他の資産合計	218,723	213,789
固定資産合計	1,385,649	1,399,245
繰延資産		
社債発行費	323	463
繰延資産合計	323	463
資産合計	1,714,128	1,765,641

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3 1,656	3 1,127
短期借入金	3 176,882	3 185,334
1年内返済予定の長期借入金	1 86,411	1 92,994
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	2,548	2,324
未払費用	8,833	8,588
未払法人税等	33,603	5,838
その他	3 7,909	3 4,003
流動負債合計	317,845	320,212
固定負債		
社債	105,000	125,000
長期借入金	1 486,691	1 468,477
リース債務	7,425	7,749
役員退職慰労引当金	38	58
資産除去債務	334	341
その他	3 42,923	3 39,786
固定負債合計	642,413	641,414
負債合計	960,259	961,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,789	318,789
資本剰余金		
資本準備金	253,812	253,812
その他資本剰余金	28,520	28,997
資本剰余金合計	282,333	282,810
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,220	545
固定資産圧縮積立金	563	173
繰越利益剰余金	135,383	184,036
利益剰余金合計	137,167	184,754
自己株式	3,632	2,561
株主資本合計	734,657	783,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,085	18,470
繰延ヘッジ損益	1,126	1,751
評価・換算差額等合計	19,211	20,221
純資産合計	753,869	804,014
負債純資産合計	1,714,128	1,765,641

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
貸貸収益	195,904	204,506
関係会社受取配当金	12,467	38,724
その他	307	331
営業収益合計	1 208,679	1 243,561
営業原価	1 134,203	1 135,935
営業総利益	74,476	107,626
一般管理費	1, 2 12,088	1, 2 12,592
営業利益	62,387	95,033
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,718	1 1,779
資産売却益	299	1,779
その他	1 404	1 771
営業外収益合計	3,422	4,330
営業外費用		
支払利息	1 11,381	1 9,646
資産除却損	2,612	941
その他	1 2,124	1 1,429
営業外費用合計	16,119	12,017
経常利益	49,691	87,346

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	106	1,975
特別分配金	5,467	-
抱合せ株式消滅差益	907	-
その他	28	51
特別利益合計	6,510	2,027
特別損失		
固定資産売却損	-	37
関係会社株式評価損	13,846	7,007
減損損失	4,285	1,954
特別損失合計	18,131	8,998
税引前当期純利益	38,069	80,375
法人税、住民税及び事業税	21,189	13,243
法人税等調整額	5,376	2,045
当期純利益	22,256	65,086

【営業原価明細表】

区分	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賃貸原価				
賃借料	35,648	26.6	37,458	27.6
減価償却費	92,042	68.6	92,469	68.0
その他	6,512	4.9	6,007	4.4
営業原価合計	134,203	100.0	135,935	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	318,789	253,812	27,952	281,764	2,081	551	126,259	128,893
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					861		861	-
固定資産圧縮積立金の積立						11	11	-
剰余金の配当							13,982	13,982
当期純利益							22,256	22,256
自己株式の取得								
自己株式の処分			568	568				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	568	568	861	11	9,123	8,274
当期末残高	318,789	253,812	28,520	282,333	1,220	563	135,383	137,167

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,066	725,381	27,733	32,583	60,317	785,698
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
剰余金の配当		13,982				13,982
当期純利益		22,256				22,256
自己株式の取得	482	482				482
自己株式の処分	915	1,484				1,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,648	31,456	41,105	41,105
当期変動額合計	433	9,276	9,648	31,456	41,105	31,829
当期末残高	3,632	734,657	18,085	1,126	19,211	753,869

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	318,789	253,812	28,520	282,333	1,220	563	135,383	137,167
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					675		675	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						390	390	-
剰余金の配当							17,499	17,499
当期純利益							65,086	65,086
自己株式の取得								
自己株式の処分			476	476				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	476	476	675	390	48,653	47,587
当期末残高	318,789	253,812	28,997	282,810	545	173	184,036	184,754

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,632	734,657	18,085	1,126	19,211	753,869
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		17,499				17,499
当期純利益		65,086				65,086
自己株式の取得	30	30				30
自己株式の処分	1,101	1,578				1,578
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			385	624	1,009	1,009
当期変動額合計	1,070	49,134	385	624	1,009	50,144
当期末残高	2,561	783,792	18,470	1,751	20,221	804,014

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

...時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

...定額法

なお、耐用年数は主として3~50年である。

航空機

...定額法

なお、耐用年数は主として9~20年である。

その他

...主として定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えて、執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却している。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっている。更に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

...デリバティブ取引(主として為替予約取引、金利スワップ取引)

ヘッジ対象

...借入金、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「ヘッジ取引に係わるリスク管理規程」及び「ヘッジ取引に係わるリスク管理取扱要領」に基づき、通貨及び金利の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略している。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた703百万円は、「資産売却益」299百万円、「その他」404百万円として組み替えている。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度については、1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
リース投資資産	20,127百万円	17,733百万円
建物	3,448	3,154
航空機	519,060	505,442
投資有価証券	6,815	6,815
その他(固定)	3,330	3,330
計	552,782	536,475

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	339,896百万円	335,944百万円
計	339,896	335,944

上記の他、関係会社の債務に対して担保に供している。

2 構築物、工具、器具及び備品の取得原価からは、法人税法第42条に基づく圧縮記帳額を直接減額している。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	298百万円	298百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	51,911百万円	50,068百万円
短期金銭債務	179,296	187,660
長期金銭債権	43,793	35,717
長期金銭債務	362	359

4 保証債務

(1) 金融機関からの借入等に対する債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
全日本空輸(株)	73,720百万円	19,189百万円
従業員(住宅ローン等)	2,868	2,091
Pan Am International Flight Training Center(Thailand) Limited	1,208	1,098
AMPs B.V.	-	1,147
計	77,797	23,525

(2) 株式譲渡予約契約の履行に対する債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
福岡エアポートホールディングス(株)	-	6,732百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、国内主要金融機関13社とコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	150,000百万円	150,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	205,707百万円	239,934百万円
営業費用	1,237	2,020
営業取引以外の取引高	1,654	720

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
租税公課	2,331百万円	3,039百万円
減価償却費	2,256	2,139
従業員給料及び賞与	1,443	1,425

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,110	23,464	20,354
合計	3,110	23,464	20,354

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	40,886
関連会社株式	16,235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,110	23,306	20,195
合計	3,110	23,306	20,195

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	34,243
関連会社株式	16,047

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
会社分割に伴う関係会社株式	43,336百万円	43,336百万円
長期前受収益	7,408	7,269
関係会社株式評価損	6,419	8,565
その他	7,665	4,570
繰延税金資産小計	64,830	63,742
評価性引当額	7,800	9,910
繰延税金資産合計	57,030	53,832
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,100	8,170
繰延ヘッジ利益	1,384	780
特別償却準備金	553	243
その他	625	654
繰延税金負債合計	10,663	9,849
繰延税金資産の純額	46,366	43,983

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「減損損失」に表示していた1,657百万円は、「その他」として組み替えている。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
評価性引当額の増減	9.26	2.77
交際費等損金不算入額	2.14	0.23
受取配当等益金不算入額	10.75	14.78
その他	7.83	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.54	19.02

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」は重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」に表示していた8.00%は、「その他」として組み替えている。

(企業結合等関係)
該当事項なし。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

取得による企業結合に関する注記については、1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象) に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(株式併合及び単元株式数の変更)

株式併合及び単元株式数の変更に関する注記については、1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象) に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	80,504	933	1,087 (353)	5,400	74,950	111,178	186,129
	構築物	2,288	48	1 (0)	252	2,082	4,986	7,069
	航空機	855,286	190,310	32,714	88,205	924,677	702,422	1,627,099
	機械及び装置	757	7	0	107	656	5,088	5,745
	工具、器具及び 備品	345	9	13 (11)	71	269	962	1,232
	土地	49,412	-	3,074 (1,588)	-	46,338	-	46,338
	リース資産	274	-	-	274	-	-	-
	建設仮勘定	177,566	177,508	218,805	-	136,269	-	136,269
	計	1,166,435	368,818	255,696 (1,954)	94,313	1,185,244	824,639	2,009,884
無形 固定 資産	ソフトウェア	36	0	-	11	25	36	61
	その他	454	-	-	268	185	1,590	1,776
	計	490	0	-	280	211	1,627	1,838

(注) 固定資産の主な増減は次のとおりである。

- 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
- 航空機の増加は、主に以下の理由によるものである。
 - 新造機を受領(ボーイング787-9型機10機、ボーイング787-8型機1機、エアバスA320neo型機2機)に伴う建設仮勘定からの振替 176,514百万円
 - 予備エンジン等の受領に伴う建設仮勘定からの振替 7,832百万円
- 航空機の減少は、主に以下の理由によるものである。
 - 機体の売却等(ボーイング777-200型機4機、ボーイング787-9型機1機、ボーイング787-8型機1機、ボーイング767-300型機1機、ボーイング737-700型機2機、ボーイング737-500型機3機) 31,926百万円
 - 予備エンジンの除却等 787百万円
- 建設仮勘定の増加は、主に以下の理由によるものである。
 - 航空機の前払金の計上及び受領時支払金の計上 160,576百万円
 - 土地の前払金の計上 8,347百万円
 - 建物の前払金の計上及び受領時支払金の計上 1,351百万円
- 建設仮勘定の減少は、主に以下の理由によるものである。
 - 航空機を受領に伴う本勘定への振替 176,514百万円
 - 建物の新築工事完了等に伴う本勘定への振替 888百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	38	19	-	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株（平成29年10月1日より単元株式数を100株に変更する）
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ana.co.jp/group/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、所有株数に応じてANA便名で運航する国内定期航空路線の優待割引券を交付する。 また、毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、当社グループ各社の優待割引券を交付する。
外国人等の株主名簿への記載の制限	航空法の一部改正（昭和62年11月18日施行）に伴い、当社定款には次の規定がある。 定款第11条（外国人等の株主名簿への記録の制限） 本会社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が本会社の議決権の3分の1以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記録することを拒むものとする。 1．日本の国籍を有しない人 2．外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの 3．外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体

（注）当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡（買増）請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 訂正発行登録書
平成28年5月20日 関東財務局長に提出。
- (2) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成28年6月3日 関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書
事業年度（第66期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月29日 関東財務局長に提出。
- (4) 内部統制報告書
平成28年6月29日 関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成28年7月5日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書である。
- (6) 訂正発行登録書
平成28年7月5日 関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第67期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月12日 関東財務局長に提出。
- (8) 訂正発行登録書
平成28年8月19日 関東財務局長に提出。
- (9) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成28年8月26日 関東財務局長に提出
- (10) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第67期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
平成28年11月11日 関東財務局長に提出。
- (11) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第67期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
平成29年2月13日 関東財務局長に提出。
- (12) 臨時報告書
平成29年3月1日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書である。
- (13) 訂正発行登録書
平成29年3月1日 関東財務局長に提出。
- (14) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成29年6月2日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

ANAホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 謙二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているANAホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ANAホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ANAホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ANAホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

A N Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 謙二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA N Aホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A N Aホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。